

# 資料編

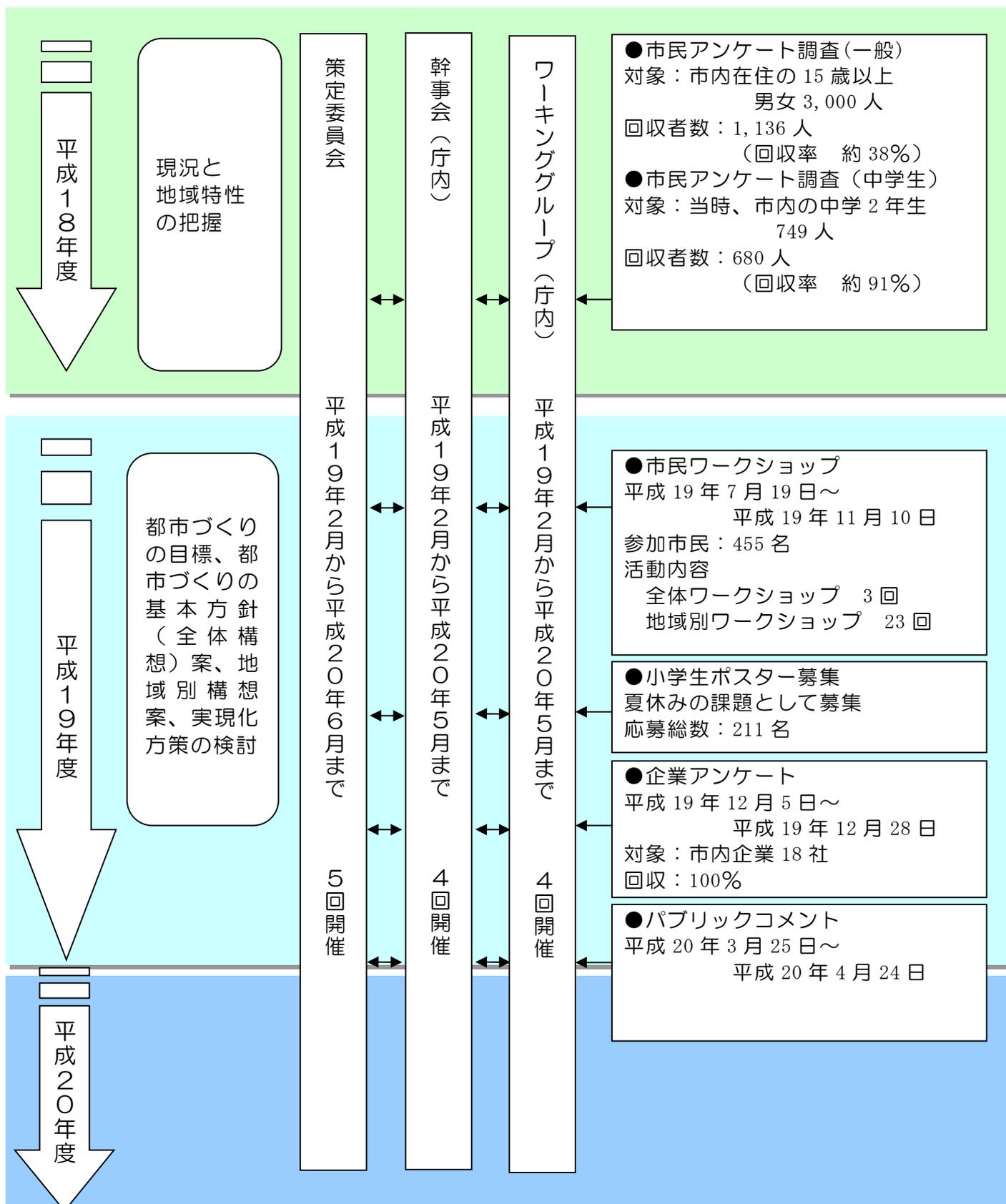


1. 計画策定に関する資料
2. 都市の現況編の補足資料
3. 市民ワークショップ・アンケート
4. 用語の解説

都市計画マスタープランの策定過程、策定員会名簿、第Ⅱ章都市の現況の補足説明、用語の解説などを整理しています。



(2) 策定経過



周南市都市計画マスタープラン策定経過

1-2 策定委員名簿と策定委員会開催状況

(1) 策定委員会委員名簿

■ 周南市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画 策定委員

区 分	所属・職名	
学識経験者	徳山大学	経済学部教授 中谷 孝久
	徳山工業高等専門学校	土木建築工学科教授 田村 隆弘
各種団体	建築士会徳山支部	支部長 多賀谷 義孝
	徳山商工会議所	事務局長 大賀 秀樹
	周南森林組合	代表理事組合長 松田 富雄
	周南農業協同組合	東ブロック長 田村 尚利
	山口県漁業協同組合周南統括支店	次長 福田 隆文
市民団体	周南市徳山自治会連合会	副会長 大山 政男
	周南市新南陽自治会連合会	副会長 松田 喜八郎
	周南市鹿野自治会連合会	副会長 石川 光生
	周南市熊毛自治会	自由が丘連合会長 (H20.3.31 まで) 重田 壽邦
公募市民	市民	木村 敬子
	市民	棚田 敬治
	市民	末石 恒彰
	市民	岡谷 政宏
関係行政機関	山口県土木建築部都市計画課	課長 津森 哲夫(H20.3.31 まで) 古谷 健(H20.4. 1 から)
	周南土木建築事務所	次長 宮田 久治(H20.3.31 まで) 丸山 賢二(H20.4. 1 から)
周南市	総合政策部長	山下 敏彦
	都市開発部長	青木 龍一(H19.7.11 まで) 平田 定信(H19.7.12~ H20.3.31) 福嶋 崇男(H20.4.1 から)
	建設部長	中村 司(H20.3.31 まで) 木谷 教造(H20.4.1 から)

## (2) 策定委員会開催状況

## ■ 策定委員会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	平成19(2007)年 2月21日(水)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画マスタープラン、緑の基本計画について</li> <li>2. 策定スケジュールについて</li> <li>3. アンケート調査、事業計画調書の実施状況について</li> <li>4. ワークショップの開催などの今後の予定について</li> </ol>
第2回	平成19(2007)年 12月26日(水)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アンケート調査結果・小学生ポスター審査結果・市民ワークショップ成果の報告</li> <li>2. 都市マスタープラン(現況、都市づくりの目標と方針)について</li> <li>3. 緑の基本計画(現況、緑の都市づくりの目標と方針)について</li> </ol>
第3回	平成20(2008)年 3月21日(金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経過報告と、今後の取り組み</li> <li>2. 都市計画マスタープラン(案)について</li> <li>3. 緑の基本計画(案)について</li> <li>4. 今後の予定</li> </ol>
第4回	平成20(2008)年 5月23日(金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パブリックコメントについて</li> <li>2. 都市計画マスタープランについて (1) 資料編 (2) 概要版</li> <li>3. 緑の基本計画について (1) 資料編 (2) 概要版</li> <li>4. 市民参画編について</li> </ol>
第5回	平成20(2008)年 6月23日(月)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画マスタープラン成果品について (1) 計画書 (2) 概要版</li> <li>2. 緑の基本計画成果品について (1) 計画書 (2) 概要版</li> <li>3. 市民参画編成果品について</li> </ol>

## 2.

## 都市の現況編の補足資料

ここでは、第Ⅱ章3 「都市の現況」の補足資料を整理します。

### 2-1 社会的・自然的条件整理

#### (1) 産業

#### 1) 事業所数・従業者数（本編 P32）

#### ■ 事業所数・従業員数の推移

〔上段：実数（事業所、人）、下段：構成比〕

産業 (3分 類)	昭和56年		昭和61年		平成3年		平成8年		平成13年		平成16年		平成18年		平成24年		平成28年	
	事業 所数	従業 者数																
総数	9,525	85,323	9,780	82,638	9,944	87,288	9,982	90,259	9,165	82,387	8,074	71,566	8,305	75,546	7,147	69,428	6,816	67,014
一次 産業	16	134	12	107	10	132	11	138	6	66	5	52	5	46	13	147	20	167
	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%
二次 産業	1,570	31,784	1,664	29,362	1,768	30,356	1,818	30,542	1,607	26,420	1,425	25,456	1,419	23,362	1,232	19,904	1,155	18,956
	16.5%	37.3%	17.0%	35.5%	17.8%	34.8%	18.2%	33.8%	17.5%	32.1%	17.6%	35.6%	17.1%	30.9%	17.2%	28.7%	16.9%	28.3%
三次 産業	7,939	53,405	8,104	53,169	8,166	56,800	8,153	59,579	7,552	55,901	6,644	46,058	6,881	52,138	5,902	49,377	5,641	47,891
	83.3%	62.6%	82.9%	64.3%	82.1%	65.1%	81.7%	66.0%	82.4%	67.9%	82.3%	64.4%	82.9%	69.0%	82.6%	71.1%	82.8%	71.5%

注) 民間事業所のみ

資料：事業所・企業統計調査

## 2) 農業（本編 P32）

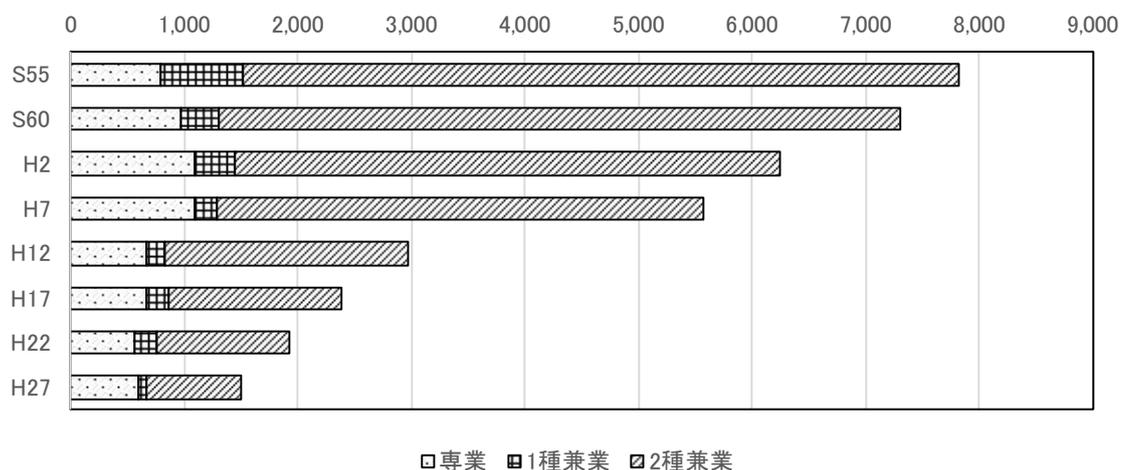
## ■ 専業別農家数及び経営耕地面積の推移

年次	専業別農家数					経営耕地面積 (ha)			
	総数	専業	兼業			総数	田	畑	樹園地
			計	第1種兼業	第2種兼業				
昭和55年	7,819	792	7,027	730	6,297	3,891	3,358	380	153
60	7,312	969	6,343	342	6,001	3,527	3,071	307	149
平成2年	6,252	1,103	5,149	341	4,808	3,172	2,787	252	133
7	5,582	1,089	4,493	195	4,298	2,580	2,209	232	139
12	2,979	664	2,315	171	2,144	2,193	1,914	183	96
17	2,389	676	1,713	195	1,518	1,611	1,445	111	55
22	1,926	558	1,368	197	1,171	1,403	1,240	112	50
27	1,508	602	906	65	841	1,123	999	84	40

注) 平成2年から農業センサスの調査対象は、経営農地面積が10アール以上あるか、過去1年間の農産物販売金額が15万円以上ある農家が調査対象。  
平成12年から専業別農家数は、集計が販売農家のみとなる。

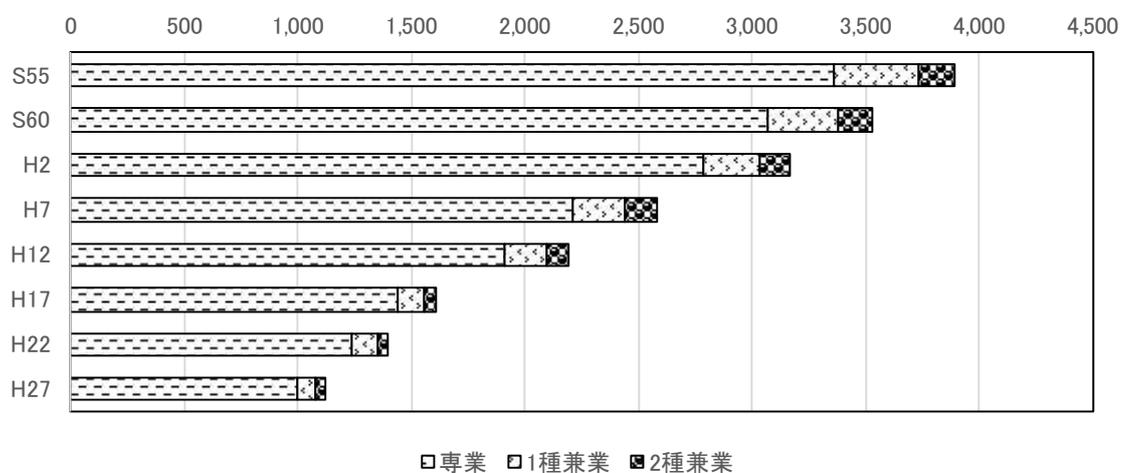
資料：農林業センサス

農家数の推移



□ 専業 □ 1種兼業 □ 2種兼業

経営農地面積の推移



□ 専業 □ 1種兼業 □ 2種兼業

### 3) 工業（本編 P33）

平成 31（2019）年における産業中分類による業種別にみると、事業所数では、食料品製造業が最も多く、化学工業、生産用機械器具製造機の順になっています。

従業者数では、化学工業が 49.9%を占めており、次いで鉄鋼業(10.8%)、食料品製造業(7.2%)の順です。

製造品出荷額等では、化学工業が 73.6%を占め、次いで鉄鋼業（13.7%）、窯業・土石製品製造業(3.5%)の順で、この 3 業種で 90%以上を占めています。1 事業所当たりの出荷額等は、化学工業 428 億円、鉄鋼業 251 億円、石油製品・石炭製品製造業 100 億円となっています。

#### ■ 産業中分類別事業所数等（平成 31(2019)年）

区分	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	1 事業所当たり 製造品出荷額等 (万円)
製造業計	163	11,362	127,978,008	785,141
食料品製造業	27	813	2,035,884	75,403
飲料・たばこ・飼料製造業	1	15	X	X
繊維工業	5	120	40,147	8,029
木材・木製品製造業（家具を除く）	3	62	326,180	108,727
家具・装備品製造業	3	18	17,186	5,729
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	215	411,703	102,926
印刷・同関連業	6	119	94,148	15,691
化学工業	22	5,672	94,217,203	4,282,600
石油製品・石炭製品製造業	3	241	3,020,037	1,006,679
プラスチック製品製造業	9	336	971,063	107,896
ゴム製品製造業	2	74	X	X
窯業・土石製品製造業	13	549	4,437,894	341,376
鉄鋼業	7	1,226	17,581,209	2,511,601
非鉄金属製造業	1	25	X	X
金属製品製造業	16	338	882,085	55,130
はん用機械器具製造業	2	41	X	X
生産用機械器具製造業	19	633	1,666,221	87,696
業務用機械器具製造業	2	128	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	254	X	X
電気機械器具製造業	3	291	520,359	173,453
輸送用機械器具製造業	8	149	184,418	23,052
その他の製造業	5	43	69,520	13,904

注) 従業者4人以上、Xは秘匿値

資料：2019年工業統計調査



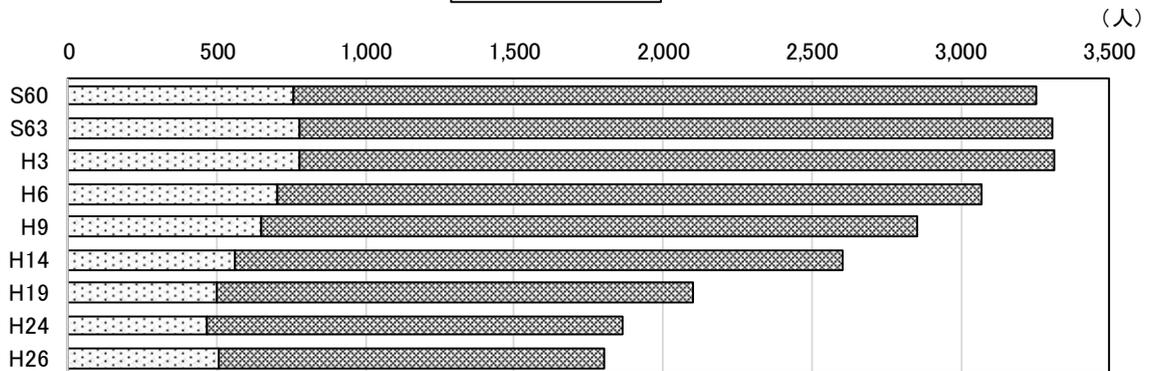
4) 商業 (本編 P34)

■ 商業の推移

年次	総数			卸売業			小売業			
	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
昭和60年	3,254	16,424	62,578,435	758	5,795	45,878,701	2,496	10,629	16,699,734	131,249
63	3,311	16,867	62,143,677	778	5,773	44,308,826	2,533	11,094	17,834,851	135,276
平成3年	3,316	16,672	67,891,215	777	5,646	47,025,105	2,539	11,026	20,866,110	180,210
6	3,069	17,012	59,010,688	705	5,361	37,621,862	2,364	11,651	21,388,826	199,912
9	2,857	15,545	59,936,735	645	4,705	39,054,936	2,212	10,840	20,881,799	199,421
14	2,606	14,765	45,510,985	557	3,911	28,744,523	2,049	10,854	16,766,462	176,260
19	2,104	12,995	39,046,005	501	3,605	24,138,924	1,603	9,390	14,907,081	182,991
24	1,861	11,759	32,812,176	464	3,348	18,767,703	1,397	8,411	14,044,473	164,373
26	1,799	11,330	31,336,355	505	3,417	19,203,556	1,294	7,913	12,132,799	139,080

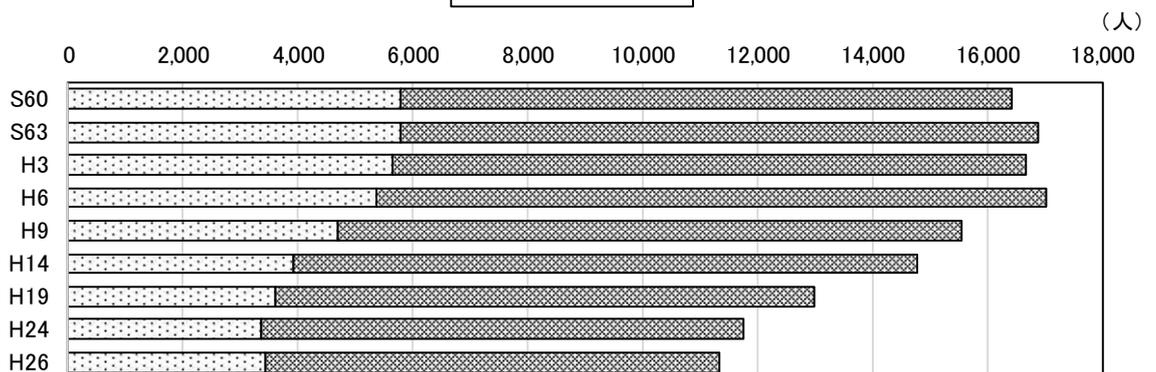
資料：商業統計調査

商店数の推移



□卸売業 ■小売業

従業者数の推移



□卸売業 ■小売業

## (2) 交通

## 1) 道路 (本編 P36)

## ■ 道路交通量 (自動車類 平日 12 時間)

種別	路線名	観測地点名		自動車類交通量 (台)		比率		混雑度
		対象番号	地点名	H27 (A)	H22 (B)	(A)/(B)		
高速道路	山陽自動車道	1	玖珂～熊毛	18,037	16,011	1.13	0.63	
		2	熊毛～徳山東	18,736	16,737	1.12	0.62	
		3	徳山東～徳山西	19,510	17,928	1.09	0.62	
		4	徳山西～防府東	21,319	20,368	1.05	0.64	
	中国自動車道	5	六日市～鹿野	1,529	1,488	1.03	0.07	
		6	鹿野～徳地	1,630	1,542	1.06	0.08	
一般国道	国道2号	7	大河内	15,302	16,149	0.95	1.59	
		8	周陽	37,096	38,623	0.96	1.44	
		9	徳山	-	32,224	0.94	1.49	
		10	若山	20,352	20,309	1.00	0.71	
		11	夜市	25,906	28,874	0.90	0.70	
		12	戸田	-	17,914	1.10	0.54	
	国道315号	13	三田川交差点	-	10,883	0.95	0.87	
		14	須々万本郷一の坂	7,233	7,105	1.02	1.04	
		15	長徳字長徳	5,372	5,365	1.00	0.67	
		16	大向字1653-1	4,211	4,509	0.93	0.43	
		17	鹿野下	3,166	3,375	0.94	0.39	
		18	大潮西河内	1,263	1,230	1.03	0.20	
	国道376号	19	米光字米光	3,352	3,099	1.08	0.49	
		20	周南市高瀬	835	1,844	0.45	0.11	
		21	大道理字鹿野地	2,024	2,069	0.98	0.32	
		22	須々万本郷	4,404	2,172	2.03	0.63	
		23	須々万本郷	2,228	-	-	0.28	
		24	中須南	1,946	1,813	1.07	0.32	
	国道434号	25	須々万本郷	1,835	2,371	0.77	0.31	
		26	大字金峰	1,170	1,261	0.93	0.22	
	国道489号	27	大神五丁目	4,356	4,140	1.05	0.63	
	主要地方道	新南陽津和野線	28	政所一丁目	5,771	7,112	0.81	0.70
			29	上村字間上	2,831	-	0.97	0.43
			30	大潮字倉谷	190	101	1.88	0.03
		徳山光線	31	八代原	1,203	-	0.95	0.20
			32	安田字中村	4,558	5,735	0.79	0.72
		徳山徳地線	33	鹿野下字合の川	271	-	1.07	0.11
鹿野吉賀線		34	鹿野上字長野	102	-	1.46	0.01	
山口徳山線		35	湯野字下小野	3,651	4,003	0.91	0.51	
下松鹿野線		36	大字須々万奥	42	-	1.00	0.19	
徳山港線		37	平和通一丁目	5,318	5,454	0.98	0.85	
		38	二番町交差点	-	26,832	0.93	0.76	
		39	三田川交差点	-	7,698	1.23	1.03	
徳山停車場線		40	御幸通一丁目	5,835	7,612	0.77	0.36	
下松田布施線		41	大河内	11,025	11,860	0.93	1.29	
徳山本郷線	42	大字須万	278	102	2.73	0.77		
一般県道	瀬越下松線	43	八代	360	279	1.29	0.06	
	光玖珂線	44	字川尻	5,401	5,064	1.07	0.74	
		45	小松原	3,132	4,176	0.75	0.46	
	給島櫛ヶ浜停車場線	46	大字大島	3,741	3,736	1.00	0.42	
		47	大字栗屋	13,053	14,211	0.92	1.20	
	徳山新南陽線	48	権現町	11,819	12,661	0.93	1.21	
		49	浜田	12,842	15,687	0.82	1.82	
	新南陽停車場線	50	清水二丁目	3,564	4,014	0.89	0.49	
	鹿野夜市線	51	夜市	1,834	-	1.24	0.33	
		52	遠石三丁目	33,593	35,403	0.95	1.41	
53		岐山通り一丁目	22,796	23,007	0.99	1.38		
54		西千代田町	16,448	17,467	0.94	1.74		
55		富田字温田	6,594	8,264	0.80	1.08		
徳山下松線	56	大字櫛ヶ浜	15,454	-	1.01	1.33		

資料：道路交通センサス

## 2) 鉄 道 (本編 P36)

### ■ J R 山陽新幹線駅別乗車人員 (山口県内)

(単位 1,000人)

年 度	徳山駅	新岩国駅	新山口駅	厚狭駅	新下関駅
平成25年	2,490	339	2,754	583	1,839
26	2,443	336	2,662	557	1,791
27	2,567	349	2,813	578	1,804
28	2,584	351	2,774	584	1,815
29	2,662	361	2,870	591	1,833
30	2,742	384	2,981	588	1,830
令和元年	2,760	363	2,882	571	1,806

注) 新岩国駅以外は、在来線を含む。

資料：山口県統計年鑑

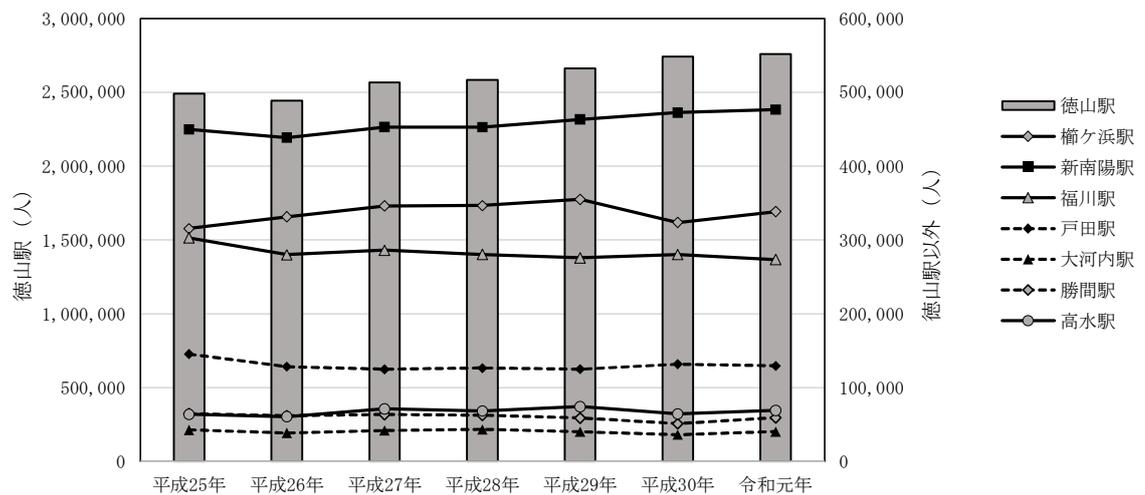
### ■ J R 西日本駅別乗車人員

年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	3,875,275	3,783,137	3,953,990	3,964,773	4,055,580	4,102,006	4,147,402
徳山駅	2,489,756	2,443,451	2,566,719	2,583,545	2,662,383	2,741,501	2,760,394
榎ヶ浜駅	315,467	331,376	346,233	346,629	355,079	323,728	338,460
新南陽駅	449,836	438,617	453,082	452,842	463,405	472,662	476,553
福川駅	302,973	279,960	286,085	280,542	276,016	280,419	273,533
戸田駅	145,468	128,441	124,913	126,636	125,033	131,809	129,667
大河内駅	42,931	38,604	41,956	43,482	40,344	36,315	40,478
勝間駅	64,833	61,914	63,601	62,556	58,976	51,161	59,215
高水駅	64,011	60,774	71,401	68,541	74,344	64,411	69,102

注) 徳山駅は、新幹線を含む。

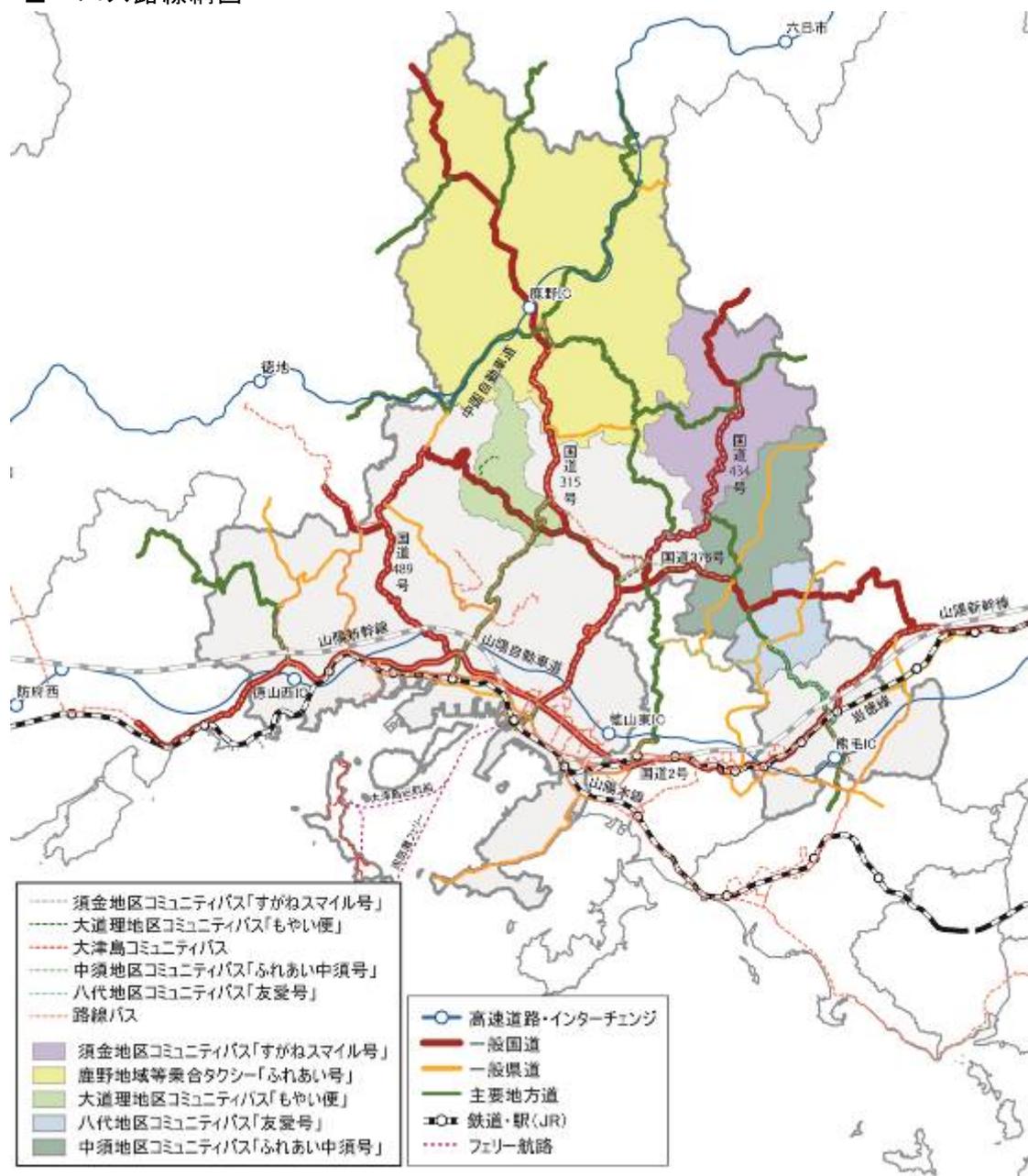
資料：山口県統計年鑑

JR西日本駅別乗車人員の推移



## 3) 路線バス (本編 P36)

## ■ バス路線網図



#### 4) 航 路 (本編 P37)

##### ■ 大津島巡航船利用状況

(単位：人)

年度	大津島～徳山航路			
	総数	普通		定期
		大津島→徳山	徳山→大津島	
平成20年	125,956.0	53,512.5	52,543.5	19,900.0
21	125,063.0	53,407.0	52,781.0	18,875.0
22	118,440.5	50,694.5	49,471.0	18,275.0
23	112,953.0	47,254.5	45,998.5	19,700.0
24	114,095.0	48,016.5	46,428.5	19,650.0
25	118,790.5	51,166.0	49,074.5	18,550.0
26	108,487.5	46,852.0	45,035.5	16,600.0
27	104,261.0	45,473.0	43,688.0	15,100.0
28	92,183.5	40,201.0	38,482.5	13,500.0
29	89,094.0	39,601.5	37,892.5	11,600.0
30	86,810.0	38,653.0	36,907.0	11,250.0
令和元年	94,526.5	41,647.5	39,129.0	13,750.0
2	65,668.5	28,277.0	25,791.5	11,600.0

注) 小人は0.5人として計算

資料：大津島巡航船

##### ■ 周防灘フェリーの利用状況

年次	年間乗降人員数 (A)	1日平均乗降人員数 (B)=(A)/年間日数
平成20年	129,130	353
平成21年	95,275	261
平成22年	93,137	255
平成23年	83,519	229
平成24年	85,487	234
平成25年	91,994	252
平成26年	94,894	260
平成27年	88,109	241
平成28年	66,324	181
平成29年	61,151	168
平成30年	58,679	161
平成31年 (令和元年)	57,767	158

資料：スオーナダフェリー(株)

## 2-2 土地利用動向

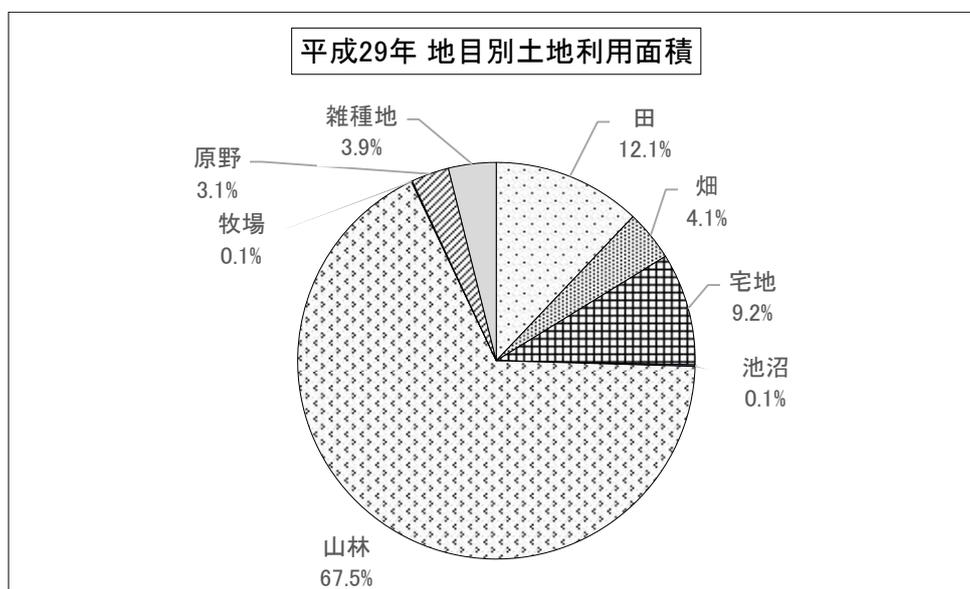
## (1) 土地利用現況

## 1) 地目別土地利用 (本編 P38)

## ■地目別土地利用

年次	民有地面積(単位: ha)								
	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
平成20年	29,118	3,778	1,256	2,626	38	19,195	30	923	1,273
平成21年	29,201	3,757	1,251	2,674	38	19,404	30	921	1,126
平成22年	29,244	3,743	1,246	2,681	38	19,452	30	923	1,129
平成23年	29,373	3,722	1,245	2,691	38	19,596	30	923	1,127
平成24年	29,452	3,705	1,237	2,710	38	19,688	30	926	1,118
平成25年	29,564	3,684	1,235	2,713	38	19,818	30	926	1,119
平成26年	29,666	3,662	1,231	2,724	38	19,936	30	922	1,122
平成27年	29,704	3,643	1,229	2,723	38	19,990	30	917	1,133
平成28年	29,748	3,621	1,227	2,728	38	20,034	30	917	1,152
平成29年	29,839	3,603	1,225	2,732	39	20,138	30	914	1,158

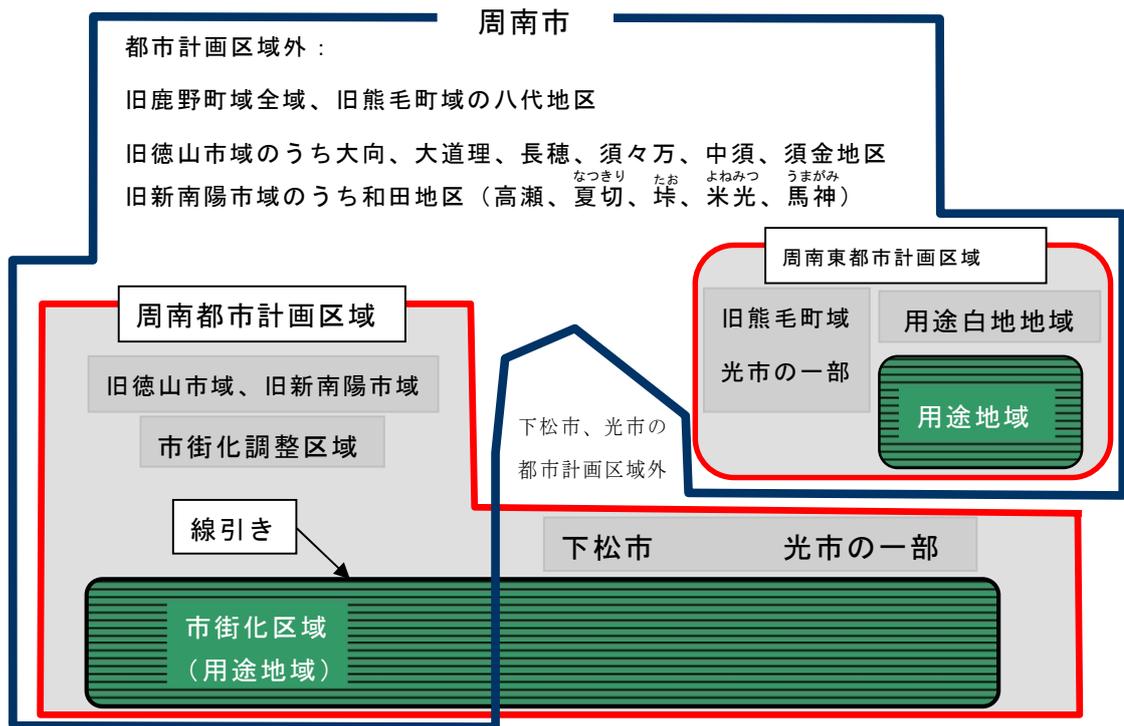
資料: 周南市統計書



## (2) 土地利用規制

### 1) 都市地域 (本編 P41) 周南市の都市計画区域について

周南市には周南都市計画区域 (旧徳山市域、旧新南陽市域) と周南東都市計画区域があります。周南都市計画区域は下松市、光市、周南市 (旧徳山市域、旧新南陽市域) の3市で構成されています。周南都市計画区域は区域区分を定めた (線引き) 都市計画区域で、周南東都市計画区域は区域区分を定めない (非線引き) 都市計画区域です。また、都市計画区域外の地域もあります。これらを、模式図で表すと下記のようになります。



(区域区分を定めた都市計画区域)

(区域区分を定めない都市計画区域)

市街化区域

市街化調整区域

用途地域

用途白地地域

必要に応じ計画的に市街化を図る区域 (市街化区域) と市街化を抑制する区域 (市街化調整区域) に区分します。このように区域区分を定めた都市計画区域を線引き都市計画区域、区域区分を定めない都市計画区域を非線引き都市計画区域といいます。

既に市街地が形成されている区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、用途地域を定め、道路、公園、下水道など市街地整備の基盤となる都市施設の計画的な整備を図る区域。

市街化を抑制する区域で、市街化を促進するような都市施設の整備は原則的に行いません。

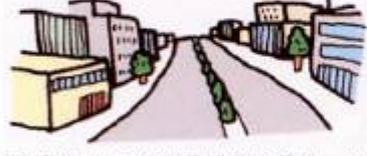
建築物の用途、形態、建蔽率、容積率などについて、必要最低限のルールを定めた地区。

区域区分を定めない (非線引き) 都市計画区域のうち用途地域が指定されていない地域。基本的には開発を想定しない地域。

## (3) 周南市の都市計画 (本編 P56)

## 1) 用途地域

用途地域とは、良好な都市環境の形成や都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動を目的として、建築物の用途、容積率、建蔽率、高さなどを誘導及び規制する都市計画・建築規制制度であり、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たしています。

<p><b>第一種低層住居専用地域</b></p>  <p>低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。</p>	<p><b>第二種低層住居専用地域</b></p>  <p>主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。</p>	<p><b>第一種中高層住居専用地域</b></p>  <p>中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。</p>
<p><b>第二種中高層住居専用地域</b></p>  <p>主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。</p>	<p><b>第一種住居地域</b></p>  <p>住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられません。</p>	<p><b>第二種住居地域</b></p>  <p>主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられません。</p>
<p><b>準住居地域</b></p>  <p>道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。</p>	<p><b>田園住居地域</b></p>  <p>農業と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。住宅に加え、農産物の販売所などが建てられます。</p>	<p><b>近隣商業地域</b></p>  <p>まわりの住居が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかは小規模の工場も建てられます。</p>
<p><b>商業地域</b></p>  <p>銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。</p>	<p><b>準工業地域</b></p>  <p>主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のはかは、ほとんど建てられません。</p>	<p><b>工業地域</b></p>  <p>どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p>
<p><b>工業専用地域</b></p>  <p>工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p>		

資料：国土交通省 HP

## 2) 特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区。市町村の条例に基づき、用途地域による建築物の用途規制の強化又は緩和をすることができます。

### ○特別工業地区

新南陽地区、熊毛地区の準工業地域の一部には建築物の建築の制限または禁止を行い、地域住民の福祉に資するために特別工業地区の指定を行っています。

規制内容は騒音、悪臭、水質汚濁等に関するもので、条例名は周南市特別用途地区建築規制条例です。

周南都市計画

種 類	特別工業地区
決定年月日	
平成 24 年 3 月 30 日 周南市告示第 60 号	138ha

周南東都市計画

種 類	特別工業地区
決定年月日	
平成 24 年 3 月 30 日 周南市告示第 51 号	46ha

### ○周南緑地広域スポーツ拠点地区

周南緑地は、臨海部の工業地域と住宅地域を分離するため、緩衝緑地として昭和 43(1968)年に都市計画決定がなされ、多様なスポーツ施設の集積により、山口県東部の広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点となっています。

この周南緑地において、利用者の利便性向上やスポーツ振興を図るため、周辺の住環境を害することのないスポーツ施設や公園施設等を建築可能とする用途の緩和を行う地区として、平成 19(2007)年に周南緑地広域スポーツ拠点地区の指定を行いました。

また、平成 29(2017)年には周南緑地のメインエントランス整備に伴い、周南緑地広域スポーツ拠点地区の区域の変更を行っています。

条例名は周南緑地広域スポーツ拠点地区内における建築物の制限の緩和に関する条例です。

種 類	周南緑地広域スポーツ拠点地区
決定年月日	
平成 29 年 3 月 31 日 周南市告示第 32 号	約 50ha

## ○大規模集客施設制限地区

人口減少・超高齢化社会を迎えるなか、中心市街地の活性化を効果的に進めるとともに、都市機能が集積した持続可能な都市づくりを目指すために、準工業地域を対象に大規模集客施設制限地区の指定を行っています。

周南都市計画

種 類 決定年月日	大規模集客施設 制限地区
平成 24 年 3 月 30 日 周南市告示第 59 号	約 560ha

周南東都市計画

種 類 決定年月日	大規模集客施設 制限地区
平成 24 年 3 月 30 日 周南市告示第 51 号	約 46ha

## 3) 高度利用地区

高度利用地区とは、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために定める地区です。核店舗の閉店やモータリゼーションの進展と郊外大型店の立地、消費者ニーズの多様化、施設の老朽化など背景をとして、商業機能の活力低下を招き、商店街の空洞化が大きな課題となっている J R 徳山駅周辺を核とした周南広域都市拠点の一部を指定しています。

名 称	決 定 年 月 日	面 積
徳山駅前地区	令和元年6月3日 市告示 第 93 号	約 1.2ha

## 4) 防火地域及び準防火地域

防火地域・準防火地域とは、市街地における火災の危険を防除するために定める地域です。防火地域内では、原則として全ての建築物を耐火建築物あるいは準耐火建築物とし、準防火地域内では、一定規模以上の建築物を準耐火建築物以上とすることにより、市街地を不燃化させ、火災の発生・延焼を防除します。防火地域は、市街地の中心部で特に土地利用度、建築密度が高く、火災危険度の高い地区を指定し、準防火地域は、防火地域に隣接して広がる地域など、比較的密集した市街地に指定することとなっています。徳山地区では、昭和 25(1950)年 10 月 14 日付で指定し、新南陽地区では昭和 48(1973)年 12 月 25 日に指定し、熊毛地区では昭和 55(1980)年 5 月 30 日に指定しています。その後、区域拡大を行い防災建築物の促進による市街地の不燃化を図っています。

## 5) 駐車場整備地区

駐車場整備地区は、商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域内及びその周辺部において、自動車交通が著しくふくそうする地区で、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる地区について定めています。

周南市では、合併後に『周南市建築物における駐車施設の附置等に関する条例』（平成 15(2003)年周南市条例第 25 号）を制定し、駐車場整備地区内、商業地域、近隣商業地域で一定規模以上の建築物の新增築については駐車場の設置を義務付けており、適正な駐車場整備の推進を図っています。対象地域は下表のとおりです。（施行日；平成 16(2004)年 4 月 1 日）

徳山地区	面積 (ha)	新南陽地区	面積 (ha)	熊毛地区	面積 (ha)
駐車場整備地区	197	—		—	
商業地域（駐車場整備地区を除く）	163(14)	商業地域	27	商業地域	2
近隣商業地域（駐車場整備地区を除く）	166(150)	近隣商業地域	41	近隣商業地域	16
小 計	361	小 計	68	小 計	18
合 計 447 ha					

## 6) 臨港地区

港では、海陸交通を結ぶ所として各種の経済活動が行われており、臨港地区はその機能を充分発揮できるよう港湾の管理運営を行うために定める地区です。

臨港地区では、適正な土地利用を図るために分区指定が行われており、旧徳山市では、旅客又は一般の貨物を取り扱わせることを目的とする商港区と危険物を取り扱わせることを目的とする保安港区の分区を昭和 40(1965)年に指定しています。

その後、平成 24(2012)年及び平成 27(2015)年に徳山下松港について臨港地区の見直しを行いました。各分区では、用途地域に定める用途制限などに関わらず、目的に合わない建築物の建設については制限を受けることとなっています。

名 称	面 積	備 考 ( 分 区 指 定 )
御影臨港地区	約 52.3ha	工業港区 52.3ha (御影町)

徳山港町 臨港地区	約 19.0ha	商港区 11.1ha (徳山港町及び築港町の各一部) 工業港区 7.2ha (徳山港町の一部) 修景厚生港区 0.7ha (徳山港町の一部)
晴海臨港地区	約 194.4ha	商港区 75.1ha (入船町、築港町、那智町及び 及び晴海町の各一部) 工業港区 114.1ha (徳山港町及び晴海町の各一 部) 修景厚生港区 2.4ha (晴海町の一部) 区分なし 2.8ha (晴海町の一部)
栗屋臨港地区	約 96.3ha	保安港区 96.3ha (大字栗屋の各一部)
大島臨港地区	約 19.4ha	工業港区 19.4ha (大字大島の一部)
渚町臨港地区	約 28.2ha	商港区 0.1ha (三笹町の一部) 工業港区 28.1ha (渚町の一部)
古市臨港地区	約 0.1ha	商港区 0.1ha (古市一丁目の一部)
港町臨港地区	約 11.2ha	商港区 8.3ha (港町、浜田一丁目及び温田二丁 目の一部) 工業港区 2.3ha (港町の一部) 修景厚生港区 0.6ha (港町の一部)
臨海町臨港地 区	約 18.0ha	商港区 13.8ha (臨海町の一部) 区分指定なし 4.2ha (臨海町の一部)
計	約 438.9ha	商港区 108.5ha 工業港区 223.4ha 修景厚生港区 3.7ha 保安港区 96.3ha 区分指定なし 7.0ha

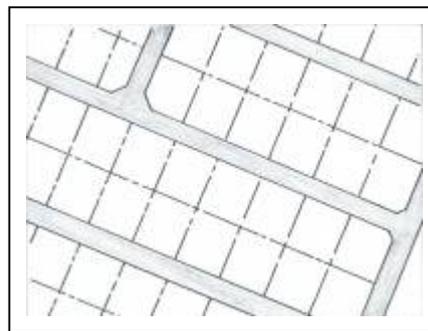
## 7) 地区計画

都市計画法に基づき、地区スケールの特性に応じた詳細な計画に基づいて開発・建築行為をコントロールする手法。地区計画の目標、整備・開発及び保全の方針、地区整備計画を都市計画に定めます。

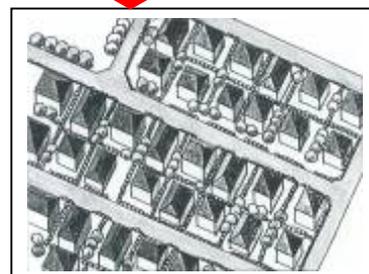
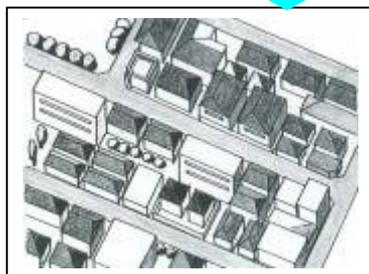
徳山地区では、徳山秋月地区土地区画整理事業の区域に、熊毛地区では大字呼坂字夢ヶ丘地内の民間開発がなされた区域内に建築物の用途、高さ、色彩、建築物の壁面の位置などの制限について地区計画を定めており、地区特性にふさわしい良好な住宅環境の保全を図っていきます。

### 地区計画の例—計画的開発地

● 地区計画がない場合  
敷地の再分割によるミニ開発、木賃アパート、併用店舗などが無秩序に立ち並び、良好な環境が保てない場合があります。



● 地区計画がある場合  
町並みをそろえ、住宅地なら住宅のみとするなど、秩序だった良好な市街地を形成することができます。



### 3. 市民ワークショップ・アンケート

ここでは、各章のアンケートおよびアンケート調査に関する資料を整理します。

#### 3-1 第1章

##### (1) 市民ワークショップ

市民ワークショップは、計画の策定に際して、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、幅広い市民の意見を計画に反映することを意図して開催しました。

市民ワークショップは、市域を7地域15地区に分けて行った地域別ワークショップと、市域全体を対象にした全体ワークショップ（3回）を開催しました。

##### 〔地域別ワークショップ〕

地域別ワークショップの開催は、第1回目は、市域全域の15地区で行い、第2回目は主に都市計画区域を中心にした地域8地区で行いました。

第1回目の地域別ワークショップでは、地域の“良いところ”、“悪いところ”を抽出し、整理するとともに、“将来像”や“こんなまちならいいね”を提言して頂きました。

第2回目では、都市計画区域を中心に「環境、レクリエーション、防災、景観」の4つの視点から、提言を頂きました。



図 地域別ワークショップ開催地区  
※網掛けは2回目を開催



【ワークショップの風景】



【ワークショップの発表風景】

##### 〔全体ワークショップ〕

第1回では、地域別ワークショップの結果を踏まえて、広い視点から地域をみて“良いところ”や“悪いところ”、“将来像”や“こんなまちならいいね”を提言して頂きました。

第2回では、「地域の役割」「他の地域の役割」「地域どうしの役割」を考えていただき、「環境、レクリエーション、防災、景観」の4つの視点から提言して頂き

---

ました。

第3回は、これまでのワークショップを総括しつつ、まちづくりの方向や将来像を検討し、実施すべきこと、取り組むべきことについて提言して頂きました。

## **(2) パブリックコメント**

計画の素案について市民の皆様から広く意見を収集し、計画に反映させることを目的として、パブリックコメントを平成20(2008)年3月25日から4月24日までの間で実施しました。

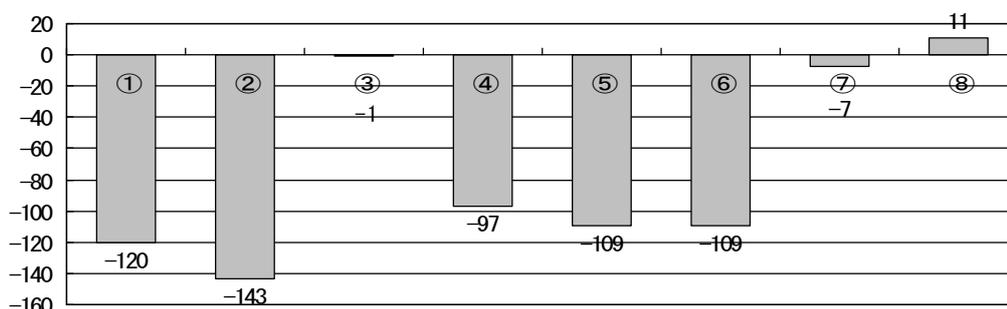
### 3-2 第3章

#### (1) 市民意向からみた主要課題

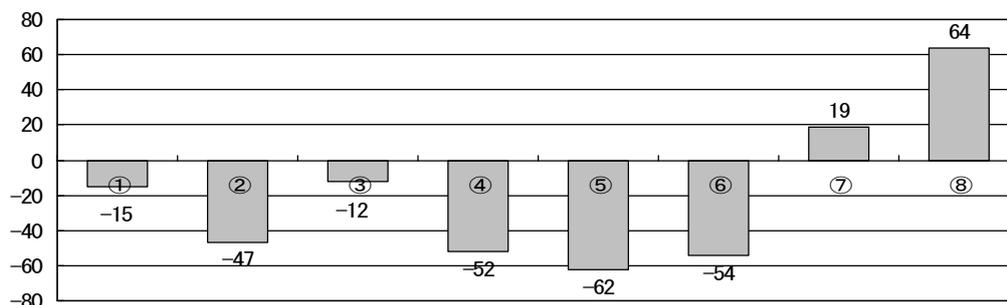
平成19(2007)年3月に実施した市民アンケート結果、12月に実施した企業アンケートを踏まえて、市民からみた都市づくりに向けた主な課題を示します。

#### 1) 周南市の活気・魅力についての市民の満足度等からの課題

周南市の活気・魅力の満足度において不満度が高い項目は、商店街の活気やまちなぎわい、専門店、大型店舗など、中心市街地や商業施設に対する評価（不満）が上位を占めています。このため、JR徳山駅周辺を中心市街地や各地域拠点の活性化と併せて、専門店・大型店舗などの適切な立地誘導の検討が必要です。



〔一般〕



〔中学生〕

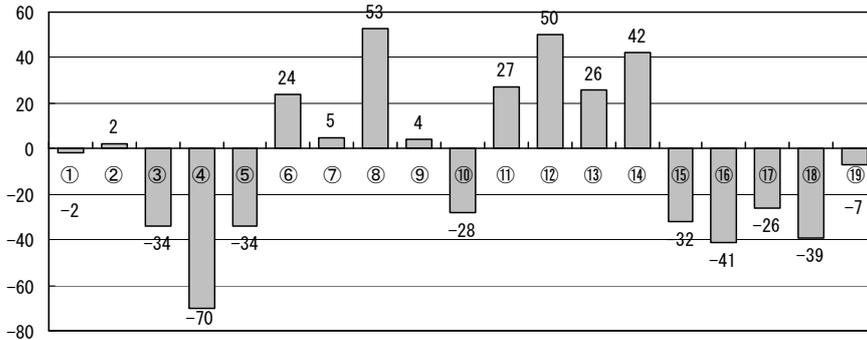
※満足度について  
 回答数に占める割合(%)に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」 : +2  
 「どちらかといえば満足」 : +1  
 「どちらかといえば不満」 : -1  
 「不満である」 : -2  
 「わからない」 : 0

- ① まちなぎわい
- ② 商店街の活気
- ③ 都市の経済を支える企業の存在
- ④ レジャー・娯楽施設の充実度
- ⑤ 多様な買物ができる大型店舗の充実度
- ⑥ 専門性がある買物ができる店舗等の充実度
- ⑦ 文化・芸術等に関する施設の充実度
- ⑧ 祭りなどのイベントの充実

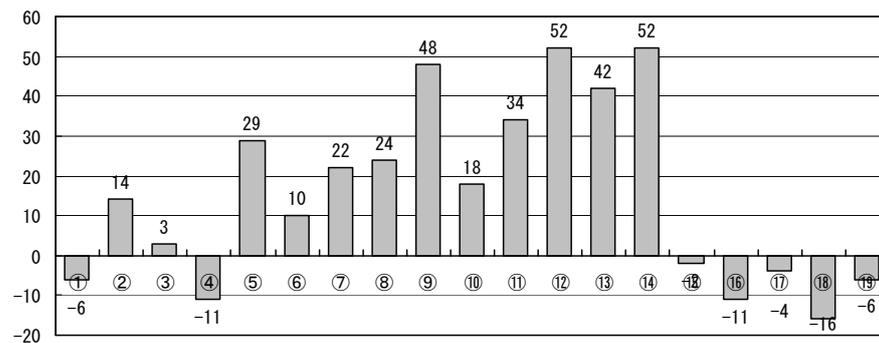
市民アンケート調査結果

## 2) 市民生活の生活環境の満足度等からの課題

周南市の生活環境についての満足度において不満度が高い項目は、駅周辺等の駐車場・駐輪場の整備状況や、風水害等、地震、火災、交通事故に対する安全性に対する評価が上位を占めています。このため、駅周辺における駐車場・駐輪場の整備、防災や交通安全へのより一層の取り組みが必要です。



〔一般〕



〔中学生〕

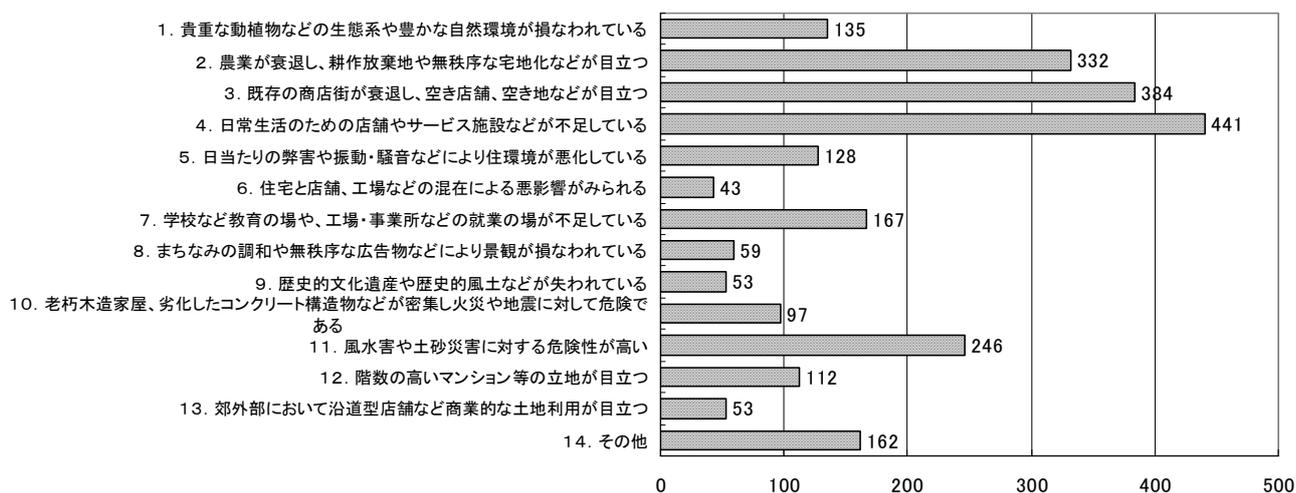
※満足度について  
 回答数に占める割合 (%) に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」 : +2  
 「どちらかといえば満足」 : +1  
 「どちらかといえば不満」 : -1  
 「不満である」 : -2  
 「わからない」 : 0

- |                     |                     |                        |
|---------------------|---------------------|------------------------|
| ① 日常の買い物の便利さ        | ⑩ スポーツ施設や大きな公園の整備状況 | ⑱ 対する安全性<br>水質汚濁・土壌汚染に |
| ② 通勤・通学の便利さ         | ⑪ 住宅地の緑化状況          | ⑲ 対する安全性               |
| ③ 公共交通の便利さ          | ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ     | ⑲ 対する安全性               |
| ④ 駅周辺等の駐車場・駐輪場の整備状況 | ⑬ 道路の緑化状況           | ⑲ 対する安全性               |
| ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ   | ⑭ 学校や公共施設の緑化状況      | ⑲ 対する安全性               |
| ⑥ 道路の整備状況           | ⑮ 風水害・地すべり等に        | ⑲ 対する安全性               |
| ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ   | ⑯ 地震に対する安全性         | ⑲ 対する安全性               |
| ⑧ 下水道・排水施設の整備状況     | ⑰ 火災に対する安全性         | ⑲ 対する安全性               |
| ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況 | ⑱ 交通安全性             | ⑲ 対する安全性               |

### 市民アンケート調査結果

## 3) 地域周辺の土地利用上の課題

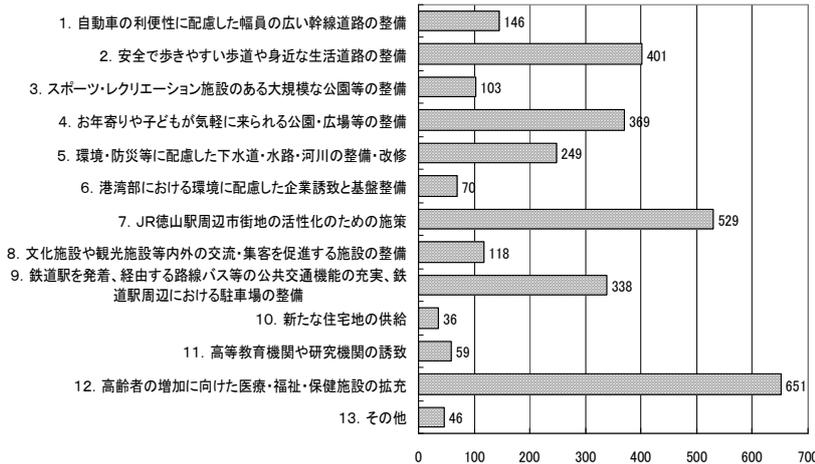
地域周辺の土地利用上の主な問題点としては、日常生活のための店舗等の不足、既存商店街の衰退、また、農業の衰退による農地の荒廃や減少、そして自然災害の危険性などが上位を占めています。このため、日常生活における地域の身近な店舗等の立地誘導と、都市郊外部における農地の保全や自然災害防止のための土地利用規制などが課題となります。



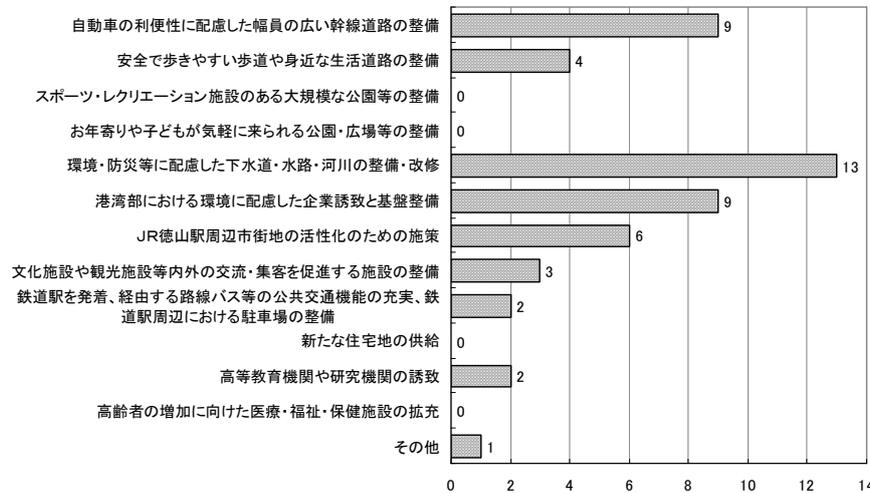
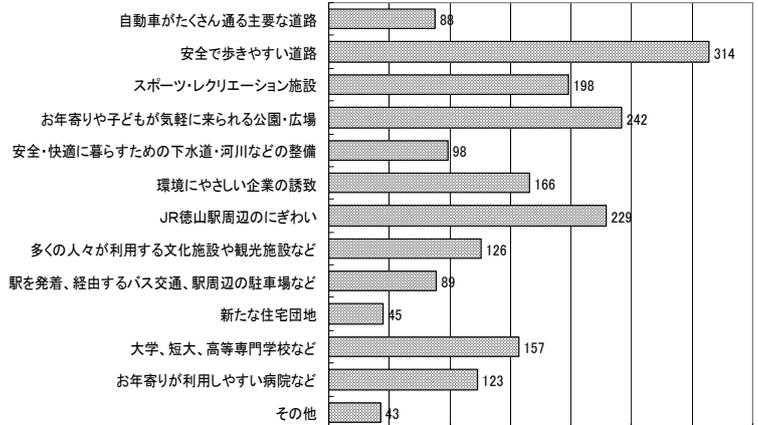
市民アンケート調査結果（単位：票）

#### 4) 都市づくりで優先すべき事項における課題

都市づくりで優先すべき事項としては、高齢者の増加に向けた医療・福祉・保健施設の拡充や、中心市街地の活性化、安全な歩道や生活道路の整備、公園・広場等の整備、鉄道駅を中心とする公共交通機能の充実、駅周辺の駐車場整備が上位を占めています。このため、高齢者等に配慮した施設整備や、これを含めた鉄道駅等を中心とした円滑化された移動空間の確保と利便性の向上などが課題となります。



〔一般〕



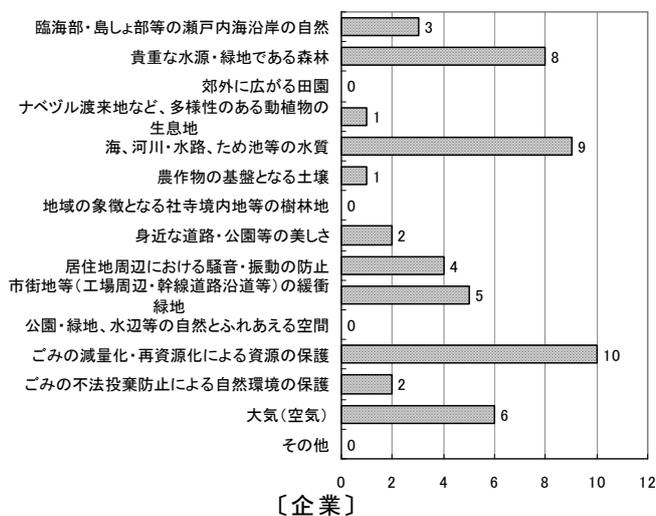
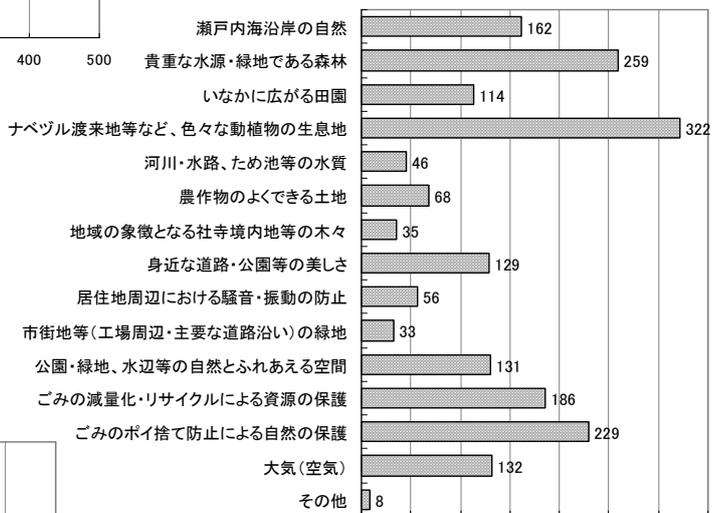
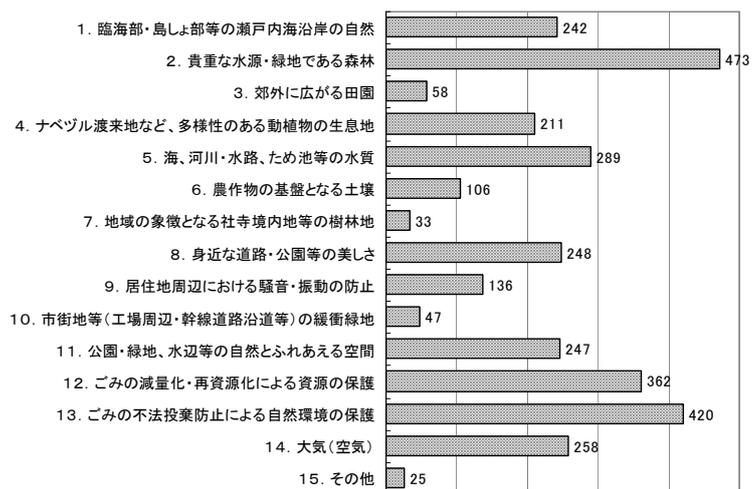
〔企業〕

市民（企業）アンケート調査結果（単位：票）

〔中学生〕

### 5) 守るべき地域環境からみた課題

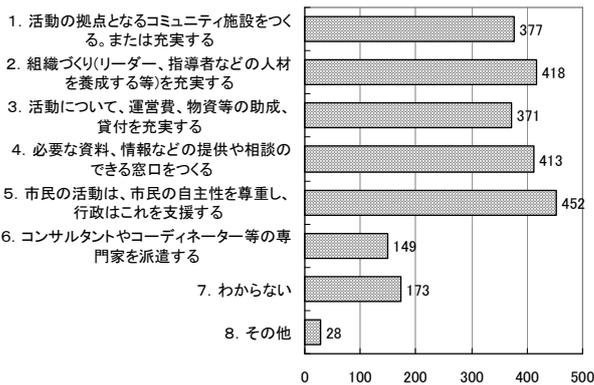
周南市において特に守るべき環境としては、貴重な水源・緑地である森林、ごみの不法投棄防止による自然環境の保護、ごみの減量化・再資源化による資源の保護、海、河川、水路、ため池等の水質、大気（空気）が上位を占めています。このため、主に中山間部に存在する森林（水源林）の保全と、適切なごみ処理と市民等に対する啓発、瀬戸内海への流入を意識した水質の保全、工場周辺等市街地における大気汚染の防止等が課題となります。



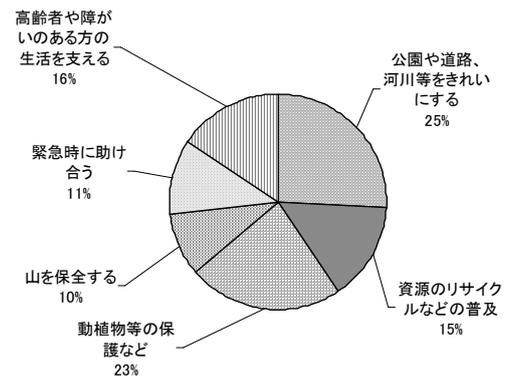
市民（企業）アンケート調査結果（単位：票）

## 6) 市民と行政のパートナーシップによる都市づくり

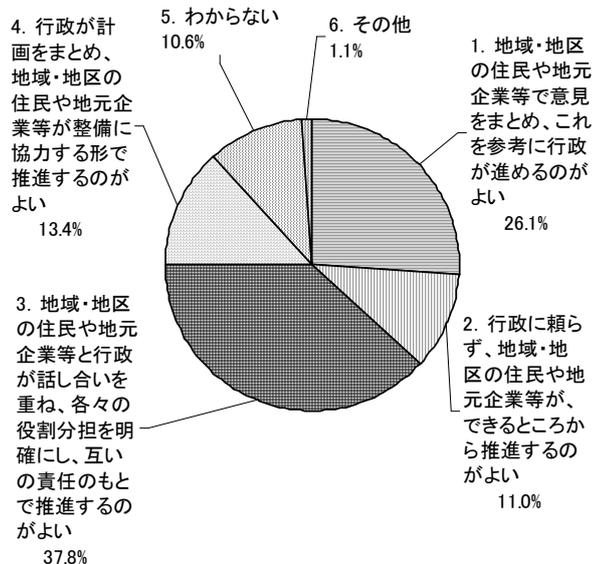
まちづくり活動への参加状況をみると、市民の都市づくりへの参加意識は比較的高いといえますが、一方で、行政からの支援、行政との話し合い、相互の役割分担等を期待していることから、今後とも市民と行政の協働による都市づくり、地域づくりを積極的に進めていくことが課題となります。



〔一般(地域活動に対する行政の役割)〕(単位:票)



〔中学生(参加してみたい活動)〕



〔一般(まちづくりの進め方)〕

## 市民アンケート調査結果

## 7) 道路渋滞の課題

## ■周南市で交通渋滞を起こしている場所と時間帯～企業アンケートより～

事業所・営業所等の操業・営業における道路の問題点として交通渋滞を起こしている場所と時間帯についての調査結果

渋滞を起こしている場所	時間帯		対策
	朝	夕方	
県道徳山新南陽線（7社） トクヤマ～東ソー（2社） 古市大橋付近 若山大橋～長田	7:15～8:30 7:15～8:00 7:30～8:30 7:30～8:00	17:00～18:30 17:30～18:30 17:00～17:30 17:00～18:00	混む時間帯を避ける 帰る時間を調整する
県道下松新南陽線（2社） 遠石～櫛浜周辺 遠石～富田間	7:00～8:00 7:00～8:00 7:15～8:00	16:30～18:30 16:30～17:30 17:30～18:30	混む時間帯を避ける
国道2号（4社） 三田川交差点（2社） 徳山地区全区間	7:00～8:30 7:15～8:00 7:00～8:30	16:00～18:30 17:30～18:30 16:00～18:00	早朝出勤をする ルートを変える
市道遠石江口線（3社） 松保町～平和通 平和大橋	7:15～8:00 7:15～8:00 朝の出勤時	17:30～18:30 夕方の退勤時 17:30～18:30	混む時間帯を避ける
県道櫛ヶ浜停車場線 県道徳山下松線 櫛浜駅付近（2社）	7:00～8:00 7:00～8:00	16:30～18:30 16:30～17:30 17:30～18:30	混む時間帯を避ける ルートを変える
市道宮の前線（1社）	8:00 ごろ		出社時間帯を分散する
国道315号（1社） 三田川交差点	7:15～8:00	17:30～18:30	特になし

## ■企業活動から見て交通渋滞を起こしている場所



図 交通渋滞路線図

① 県道徳山新南陽線



② 県道下松新南陽線



周南市は山陽自動車道、中国自動車道のインターチェンジや徳山下松港など海陸の物流拠点を有していますが、臨海部の工場群とインターチェンジ付近の物流拠点が市街地により分断され、市街地等での慢性的な交通渋滞や、産業・業務交通と生活関連交通の混在などにより、交通環境は悪化し、地域の物流機能は低下しています。

このことから、近年、中国などの東アジア地域が、生産拠点、消費市場として急成長している中で、国際競争の強化と経済活動を支える効率的な物流ネットワーク構築のためには、徳山下松港、工場群と高速道路を連結する新たな幹線道路の整備が必要です。

## ○自由意見からの課題の提言（抜粋）

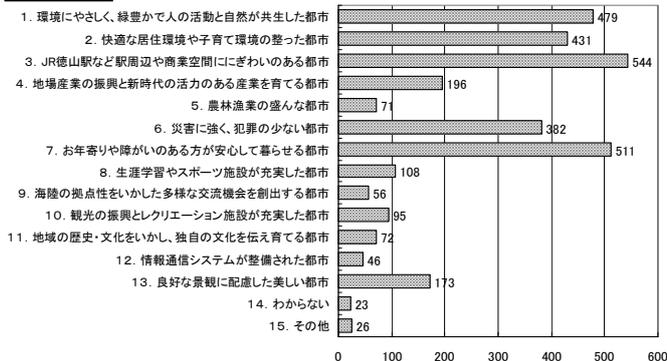
対象	提言
市民	海に近く、街も近い、他の市にはない徳山の利点を活用すれば、良い街作りが出来るように思います。商店を並べたてるのではなく、だれもが憩える（買物をしなくても）気楽にのぞける余裕のある街作りのマップが出来ないのでしょうか。徳山だからこそ行ってみようという店の質的にもサービスのにも他より一歩進んだ商店街の出現を望みます。
中学生	花とか緑のたくさんある公園を作ってほしい。町に買い物できる店とかを増やしてほしい。店がもっとあったら人もたくさん来て、活気があふれてくると思う。また、駅を降りても、全く行き場がなく、「徳山に行こう」と思うことが少なくなった。
市民	徳山の町を昔みたいに活気ある町に戻したいです。できるだけ買物は徳山でも思っても、選べる品物がとても少なく駐車場も有料なのでどうしてもほかで買物してしまいます。せっかく、七夕やクリスマスで町に出ても、店舗もずいぶん少なくなってしまいました。買物の金額を気にしないで利用できる無料の駐車場の確保を強く希望します。
市民	住んでいて良かった、安心して住めるなど心やすらぐ街づくりを。高齢化社会が進行する中で、高齢者が安らぎを求められる街づくりも必要でしょう。より良い未来を子孫へ残すために追及するがうえに、自然を破壊するような山林の伐採を要する開発はすべきでないでしょう。自然は自然のまま、手を加えれば必ず壊れていくのは間違いないでしょう。自然の中に立った時に心の豊かさは培われていきます。
市民	大島地区；使われていない農地が荒れ放題になっている。 和田地区；和田地区にポツポツ休耕田が見られる。今後増えると思うが、いい案はないものだろうか。
中学生	田舎の自然を守るべきだと思う。これ以上、田んぼをつぶして住む所は作らないで欲しい。それと、植林活動を広め、これからは山口県が地球温暖化について考えている1番の県にしてほしい。その上で駅前の活性化に努めればいいと思う。
中学生	道路を見ていて、タバコの吸殻や空き缶などをよく目にするのでポイ捨てを無くす事がこの町を町から街へと変えるための第1歩だと思います。それに、最近ちょっとした身近な自然がなくなっていると思います。小さいけれど、自分の輝きで光っている生命が色々な所で消えていっている気がします。例えば、道端にいつのまにか咲いていたたんぽぽ。沢山の土地がセメントに覆われ生命の灯火が消えざるをえない状況です。自然を整えていくことが第一歩だと私は思います。
市民	何か人様の役に立つことをしたい、ちょっとしたボランティアのようなことをしたいと思っている人はたくさんいると思います。でも、実際何をどうしていいのかわからないので行動できないのだと思います。行政の方でもっと具体的に市民にも手助け出来るようなことを知らせて下さればと思います。地球温暖化が予想以上に急速に進む中、行政が率先して環境問題に取り組んでいただきたいと思っています。
市民	市民が望む都市づくりを市民の手で行えるように行政がサポートしてもらいたいと思います。まちづくりや緑の保全についてのプランを広く市民から募集し、可能な限り実現できるよう、また、そのプランを市民自ら実行していけるように行政は支援していただきたいと思っています。
企業 3社より	J R徳山駅周辺の活性化事業が必要

表 主要課題の整理

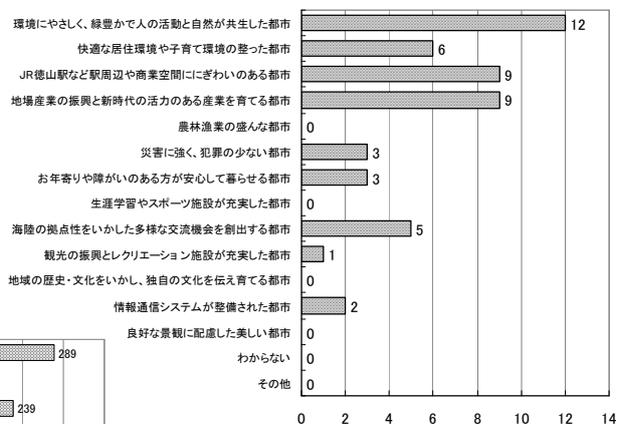
都市づくりの主要課題		
時代潮流より	都市特性より基本課題	市民、企業アンケートより
<p>(1) 都市再生・地域再生の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢化時代の持続可能なまちづくり</li> </ul> <p>(2) 産業構造の変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際競争力や景気低迷の中での再構築</li> </ul> <p>(3) 安全な国土の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災の対策</li> </ul> <p>(4) 誰もが安心・快適に暮らせる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルデザイン</li> </ul> <p>(5) 総合的な環境対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○循環型社会への変換</li> </ul> <p>(6) 美しい国づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な景観の継承、自然、歴史、文化などの観光資源の創造、再発見</li> </ul> <p>(7) 市民参加と民間活力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民と行政の協働</li> </ul>	<p>(1) 人口減少・少子高齢化社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地の拡散抑制</li> <li>○都市機能の集約</li> </ul> <p>(2) 地域特性に応じた計画的な土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開発・建築等の規制誘導</li> </ul> <p>(3) にぎわいのある中心市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地の再生</li> </ul> <p>(4) バランスのとれた産業基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存産業の高度化、多角化</li> <li>○新たな産業の創生</li> <li>○高速道路とのアクセス向上など利用しやすい物流拠点の整備</li> </ul> <p>(5) 安心安全な都市・地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周南市でも近年台風により甚大な被災を受け、対策が求められる</li> </ul> <p>(6) 交通網の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域間ネットワークの強化</li> <li>○公共交通の利便性の向上</li> <li>○ユニバーサルデザイン</li> </ul> <p>(7) 水と緑豊かな自然環境・景観の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境負荷の小さな都市づくり</li> <li>○良好な景観の形成</li> </ul> <p>(8) 都市と農村の交流拡大と歴史・文化を生かした観光の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交流空間の創出</li> <li>○観光資源の活用</li> </ul> <p>(9) 市民と協働によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティ活動の促進</li> <li>○まちづくりに対する地域住民の意識の高揚</li> </ul>	<p>(1) (2) 満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○J R 徳山駅周辺の中心市街地や各地域拠点の活性化</li> </ul> <p>(3) 地域周辺の土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活における地域の身近な店舗等立地と郊外部における農地の保全</li> </ul> <p>(7) 道路渋滞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業活動における交通渋滞の対策</li> </ul> <p>(3) 地域周辺の土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然災害防止の為の対策及び土地利用規制</li> </ul> <p>(4) 都市づくりで優先すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の増加に向けた医療、福祉、保健施設の増加</li> <li>○安全な歩道、生活道、公園などの整備、</li> <li>○鉄道駅を中心とする公共機関の充実、円滑な移動空間の確保</li> <li>○高齢者に配慮した施設整備</li> </ul> <p>(5) 守るべき地域環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゴミの減量化、再資源化</li> <li>○工場周辺の大気汚染の防止</li> <li>○水源（河川、海）、緑の保全</li> </ul> <p>(6) 市民と行政のパートナーシップによる都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民と行政による協働による都市及び地域づくり</li> </ul>

周南市が将来どのような都市になっていくのが望ましいと考えますか。

市民



企業



中学生

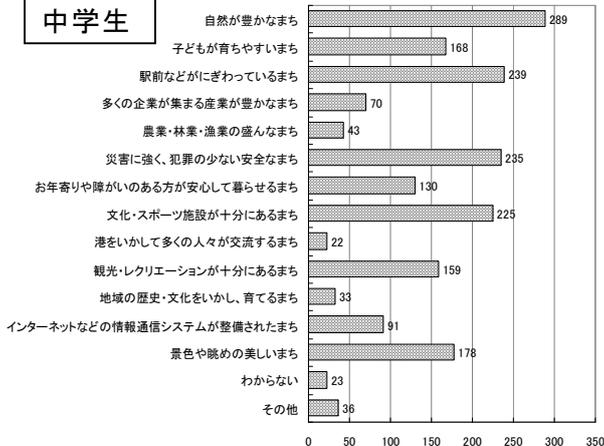


図 市民アンケート調査結果（単位：票）

○自由意見より

対象	提言
市民	周南市は気候も温暖で風光明媚な瀬戸内海に面し、しかもすぐれた港を持っている。新幹線と在来線の駅が同じ場所にある。国内においても数えあげられる程の産業都市としての工場や事業所がある。美しい緑を持つ自然があり、豊かな動植物が育っている。歴史的にも価値のある（認められる）人物や建造物がある等、県内でこれほどのものを持ち合わせている市は他にない。
市民	ヨーロッパの国々のように、環境に配慮した街づくりを進めていけるといいと思います。日本一、環境にやさしい都市を目指したいですね。多くの市民の協力が不可欠ですが、「美しい都市周南」
中学生	小さい子からお年寄りまでが安心して暮らせる町になってほしいと思います。昔ながらの風景や文化をなくさないでほしいです。懐かしみのある緑がもっと増えるといいなと思います。徳山の商店街がもっと賑わえばいいなと思います。
中学生	緑などの自然を大切にしつつ、人々が賑わう市にしたらいいと思う。町と緑がまざりきっていない所などもあるので、町に緑などを少し増して、ショッピングセンターなど大きな店なども、もう少し増したほうがいいと思う。

## 3-3 第4章

## (1) 地域景観ワークショップ・CAAの活動状況について

## CAA 周南市の景観を考えてみよう

平成 18(2006)年 8月～平成 19(2007)年 3月

景観による美しいまちづくりを推進するため、周南市の景観の特徴と課題を市民と協働で考えていくとともに、市民及び市職員の景観への意識を高めることを目的に、「周南市の景観を考えてみよう」をテーマに CAA 事業を実施しました。CAA とは公募委員と学識経験者などで構成される委員会です。全 6 回の会議の中で、中心市街地をタウンウォッチングして景観特性を把握し、今後の課題や景観を守り育てる方策を考え、提言書にまとめました。



タウンウォッチングをして景観の特徴を調査しています

(平和通り)



調査の結果を壁新聞にまとめています



壁新聞の作成風景です



壁新聞の一例です

## 地域景観ワークショップ in 周南

(鹿野地域)

平成 16(2004)年 10月～平成 19(2007)年 6月

市民と行政の景観意識啓発・景観によるまちづくりのための人材育成などを目的に、中山間地域である鹿野地域を題材に全 6 回の地域景観ワークショップを開催しました。ワークショップでは、まち歩きをして鹿野らしい景観を発掘したり、鹿野の色彩を調査したり、景観を守り育てる方策を考えたりすることで、身近にある良好な景観を生かしたまちづくりについて検討しました。

## 鹿野らしさ発見! チキチキウォークラリー!!

平成 19(2007)年 10月 21日

(かのふるさとまつりと同時開催)

第 6 回地域景観ワークショップの中で、鹿野の景観を守り育てるためにみんなで取り組む活動として発案された企画「ウォークラリーの開催」の実現に向けて、鹿野地元住民、NPO 法人、建築士会、行政関係者で実行委員会を組織して取り組み、実施しました。鹿野の景観を感じながらクイズに答え、鹿野のまちに興味や愛着を持つことで、景観について考えるきっかけづくりを行いました。



岩崎家前で景観資源の説明やクイズに耳を傾ける参加者のみなさん



二所山田神社境内にて

## (2) 周南市の大切にしたい景観・好きな景観のアンケート調査の結果

### 1) 都市づくりやみどりの保全・創出に関するアンケートより

問：周南市が美しい景色や眺めを守り、育てていくため、大切にしたいものはなんですか？

- 1位 太華山からの眺め
- 2位 コンビナートの夜景
- 3位 毛利町の桜の並木道（徳山地区）
- 4位 瀬戸内海と島々
- 5位 須々万（杉ヶ峠）から旧徳山市街に向かう時の景色  
北山の中腹から眺める旧徳山市街と徳山湾  
鹿野地区や新南陽地区の里山  
中須の棚田（徳山地区）  
黒岩峡（熊毛地区）  
徳山臨海部から眺める夕日

太華山から望む  
コンビナートの夜景



### 2) 地域別ワークショップ（15カ所）にて実施したアンケート調査より多かった意見

問：お住まいの地区であなただの好きな景観、おすすめの景観を教えてください

島しょ部：大津島	大津島全域（個別では回天基地や石風呂、桜）
島しょ部：鼓南	大島の山桜 紅葉 瀬戸内の海
都心部：福川	若山城跡から見る海、桜、もみじ
都心部：富田	永源山公園の風車、永源山公園から見る夜景やまちなみ
都心部：徳山中心部	太華山から見た徳山湾の夜景やまちなみ
都心部：秋月、周陽、桜木	周南緑地の万葉の森、大賀ハス、すいれんなど
都心部：久米、櫛ヶ浜	太華山の桜
西部：湯野、夜市、戸田	夜市川沿いの景観、昇仙峰から見る朝日
北西部：菊川、四熊、小畑	四熊ヶ岳、棚田
東部：熊毛	虎ヶ岳からのまちなみ、笠野川・石光川のホタル
北部：和田	高瀬峡 千石岳 ホタル
北部：向道	向道湖の桜・紅葉・雪景色 ホタル
北部：須々万、長穂	菅野ダム周辺の桜 紅葉 緑
北部：中須、須金、八代	棚田（特に秋）、ナベヅルの居る田園風景
中山間部：鹿野	天神山公園や観音山から見る鹿野のまちなみ

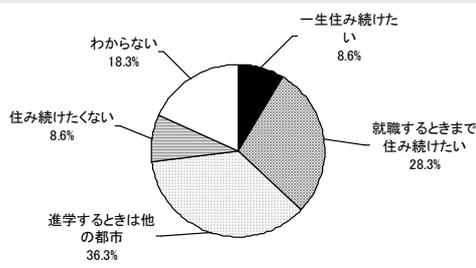
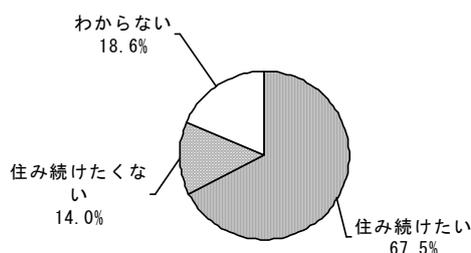
3-4 第5章

(1) 都心部地域の市民の意向

1) 市民・中学生アンケート調査結果

都心部地域では1,720通発送し612通の回答がありました。回答率は35.6%です。中学生は376人に配布し344人の回答があり、回答者率は91.5%です。

①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと感じていますか

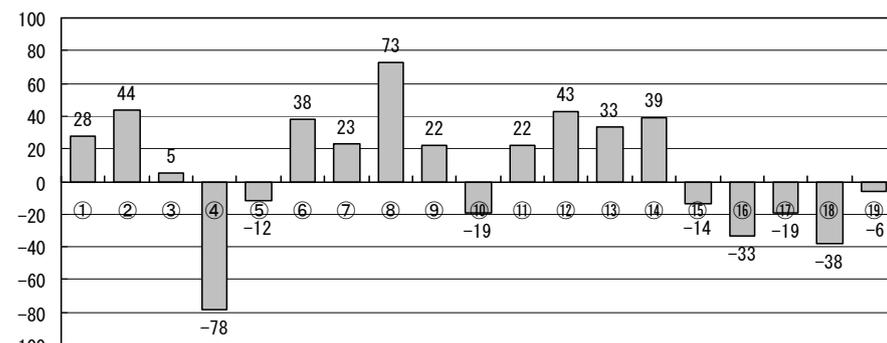


【一般】

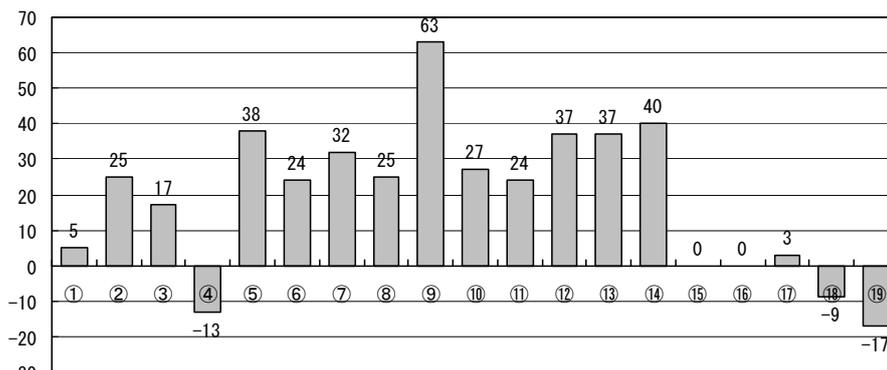
【中学生】

居住継続意向について

②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について



図V-7 市民アンケート調査



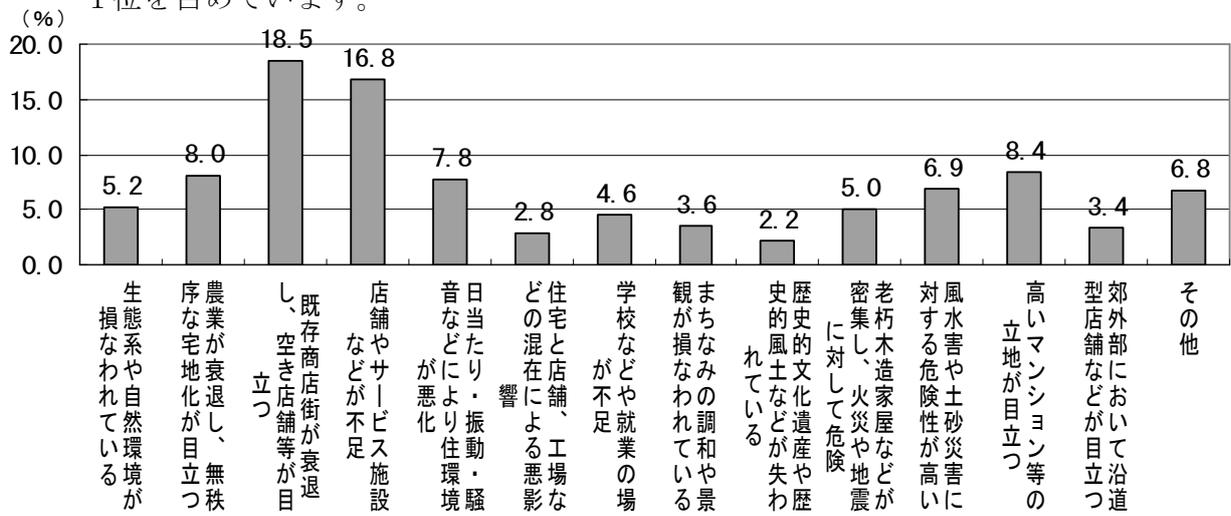
中学生アンケート調査

※満足度について  
 回答数に占める割合(%)  
 に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」：+2  
 「どちらかといえば満足」：+1  
 「どちらかといえば不満」：-1  
 「不満である」：-2  
 「わからない」：0

- |                     |                 |                        |
|---------------------|-----------------|------------------------|
| ① 日常の買い物の便利さ        | ⑩ 身近な公園等の整備状況   | ⑱ 対する安全性<br>水質汚濁・土壌汚染に |
| ② 通勤・通学の便利さ         | ⑪ 住宅地の緑化状況      | ⑲ 対する安全性               |
| ③ 公共交通の便利さ          | ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ | ⑲ 対する安全性               |
| ④ 駐輪場の整備状況・駅周辺等の駐車場 | ⑬ 道路の緑化状況       | ⑲ 対する安全性               |
| ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ   | ⑭ 学校や公共施設の緑化状況  | ⑲ 対する安全性               |
| ⑥ 道路の整備状況           | ⑮ 風水害・地すべり等に    | ⑲ 対する安全性               |
| ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ   | ⑯ 地震に対する安全性     | ⑲ 対する安全性               |
| ⑧ 下水道・排水施設の整備状況     | ⑰ 火災に対する安全性     | ⑲ 対する安全性               |
| ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況 | ⑱ 交通安全に対する      | ⑲ 対する安全性               |

### ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

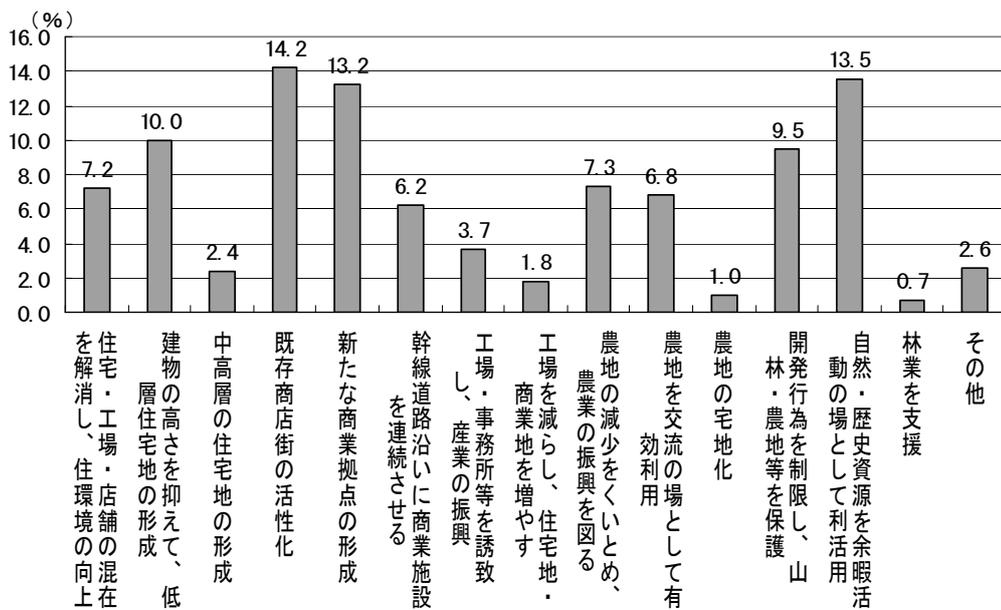
都心部地域では、“既存商店街が衰退し、空き店舗等が目立つ”が18.5%で第1位を占めています。



土地利用の主な問題点について

### ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

都心部地域では、“既存商店街の活性化”が14.2%で第1位を占めています。次いで、“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”（13.5%）、“開発行為を制限し、山林・農地等を保護”（9.5%）などの自然環境の保全とともに、“新たな商業拠点の形成”（13.2%）、“建物の高さを抑えて、低層住宅地の形成”（10.0%）などの市街地の整備が続いています。



将来望まれる土地利用について

## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

都心部地域の地域別ワークショップでは、海、河川、山々の豊かな自然との調和を図るとともに、道路交通の利便性向上や駅周辺のまちづくりなどについての提案がありました。

### 【都心部：徳山】

#### <都心部地域のよいところ>

- ・産業基盤としてのコンビナート
- ・病院や文化会館等様々な施設がある
- ・新幹線の駅、港、インターチェンジがあり交通の要所である
- ・区画整理されて整っている
- ・周南緑地の環境がよい（緑道もよい）
- ・周南フレンドパークがすばらしい
- ・太華山、とおの山等の緑と眺望景観
- ・瀬戸内海国立公園の一角として風光明媚な自然
- ・岐山通りの街路樹、毛利町の桜並木がすばらしい
- ・堀川の河口で潮干狩りが出来る
- ・遠石八幡様がある

#### <都心部地域のわるいところ>

- ・JR徳山駅前の活力不足
- ・国道2号の渋滞
- ・駅前の駐車場不足
- ・コンビナートの発展に伴うアクセス道の整備不足
- ・動物園と駅のネットワークが悪い
- ・区画整理事業が遅れている（久米）
- ・生活道路の整備不足（各会場より）
- ・水辺の防災（大雨、高潮時の浸水対策）
- ・市営住宅が古く、空いているところも多い（周陽）
- ・駅前でのバリアフリーが不備である
- ・街灯等防犯施設の不足
- ・新しく来た人とのコミュニケーションがとれない

#### <提案された施策メニュー>

- ・港とコンビナートの利便性向上
- ・徳山東ICとの連絡道路整備
- ・湾岸道路の整備
- ・駅前広場の整備
- ・動物園・駅・晴海公園を結ぶネットワーク
- ・久米地区などの雨水排水対策
- ・国道2号の再バイパス化
- ・専門店、周南にしかない店を作る
- ・動物園の集客力がアップする対策を行う
- ・徳山駅ビルに子供達が遊べるスペースをつくる



- ・通学路、生活道の整備（各会場より）
- ・徳山湾周辺の整備をする
- ・太華山の景観保全
- ・堀川の歴史資源を活かす
- ・屋外広告物の規制を行う
- ・市街地の桜並木を保存する
- ・みんなで協力しあえる体制づくりを考えよう

#### <中心市街地で行うべき施策メニュー>

- ・年寄りがまちなかに住めるまちづくり
- ・市場に関しては農業・漁業とのつながりを確保した商業振興
- ・生鮮食料品を集めた店、飲食店の集中、日用品の充足する店舗、周南市の顔になる店舗の整備・誘致による商業振興
- ・駅周辺地区のバリアフリー化

#### <まちづくりのテーマ>

- 都心部地域
  - 海、山、緑と文化、産業が調和したまち
  - 中山間の人々を引込む施策、明確な土地利用計画、環境都市
- 中心市街地
  - まちなかに人を戻す。もう一度賑わいを取り戻す

## 【都心部：新南陽】

### <都心部地域のよいところ>

- ・病院、スーパー等様々な施設がある
- ・工場があり雇用の場がある
- ・永源山公園がよい
- ・長田海岸の素晴らしい港、海浜公園
- ・夜市川・富田川・本陣川が美しい
- ・都市景観（周南大橋、工場の夜景）がいい
- ・若山城の歴史文化・景観
- ・古いまちなみが残っている（旧街道）
- ・歴史の古い神社がある（川崎観音、勝栄寺、山崎八幡宮、神上神社）
- ・上迫の花壇が美しい（婦人会の活動）

### <都心部地域のわるいところ>

- ・県道、産業道路の渋滞
- ・J R 新南陽駅前駐車場が不便
- ・生活道路の整備不足
- ・室尾中心部の都市計画道路中開作線が未整備
- ・工場関係大型車両の通行量が多い
- ・工場と宅地の緩衝緑地の不足
- ・山陽本線以南は公園、緑が少ない
- ・国道2号の排ガス
- ・工場隣接地での災害・事故の不安
- ・水辺の防災（大雨、高潮時の浸水対策）
- ・踏切が危険
- ・街灯が少ない

### <提案された施策メニュー>

- ・区画整理を進める
- ・湾岸道路の整備
- ・緩衝緑地の整備
- ・室尾中心部の都市計画道路中開作線の整備
- ・夜市川河口部の浸水対策（雨水排水、高潮）
- ・通学路・生活道の整備
- ・駅前（新南陽駅・福川駅）の整備・活性化
- ・長田公園周辺の観光化
- ・山側に防災公園が必要（福川南）
- ・街路樹、花壇の整備、適正な管理
- ・工場の騒音対策
- ・空き店舗の活用をする
- ・旧山陽道の活性化
- ・まちづくりのための人材育成を行う



### <まちづくりのテーマ>

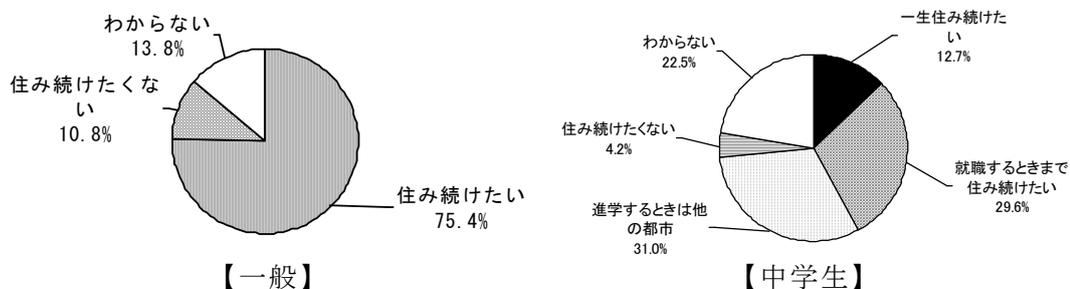
- 産業と共存し、安全、安心で活力のあるまち
- 人と人とのつながり、ふれあいを大切にした高齢者の住みよいまち
- 次の世代に向けて見えてくるまちづくりをはじめよう

(2) 西部地域の市民の意向

1) 市民・中学生アンケート調査結果

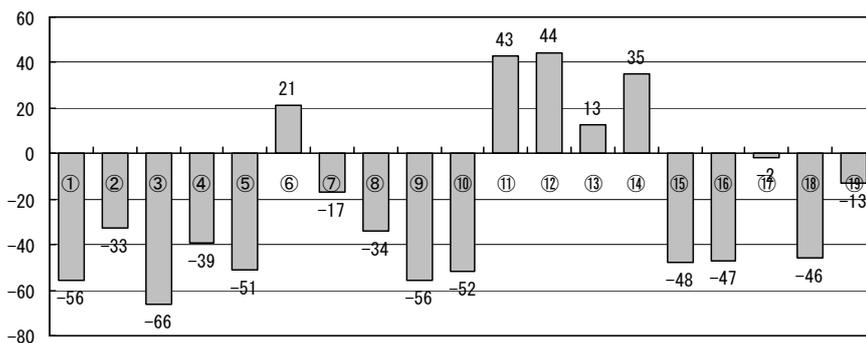
西部地域では200通発送し67通の回答がありました。回答率は33.5%です。  
中学生は76人に配布し73人の回答があり、回答者率は96.1%です。

①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと考えていますか

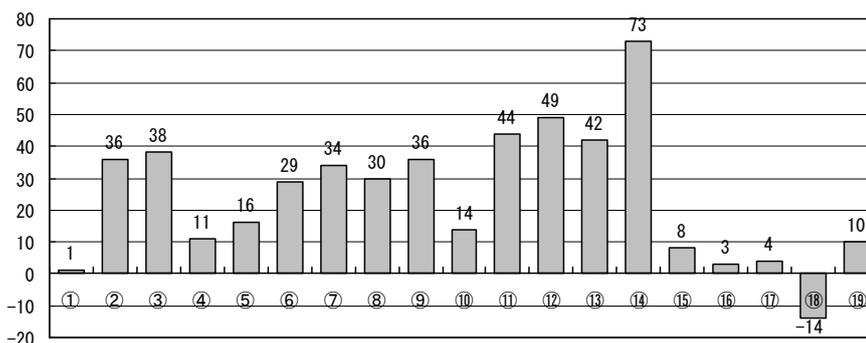


居住継続意向について

②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について



市民アンケート調査



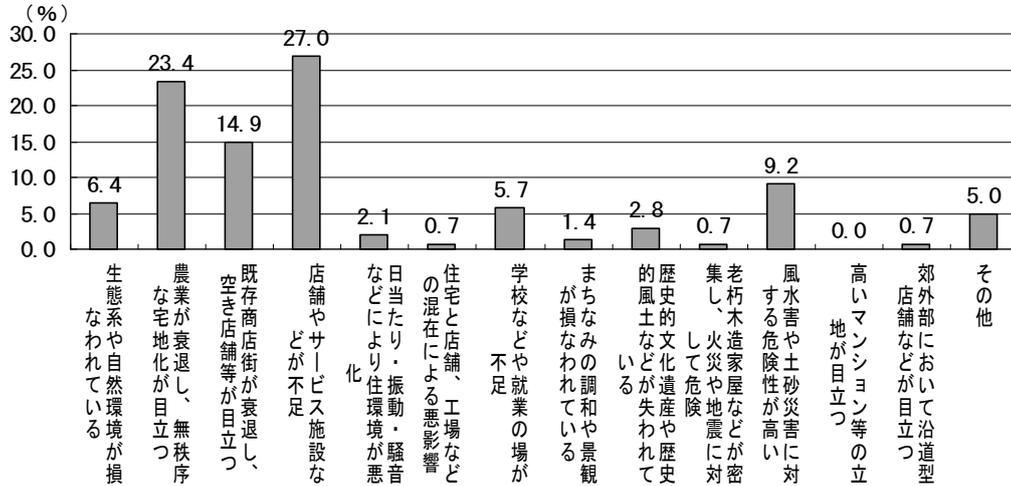
中学生アンケート調査

※満足度について  
回答数に占める割合 (%) に以下のポイント数を乗じて算定している。  
「大変満足している」：+2  
「どちらかといえば満足」：+1  
「どちらかといえば不満」：-1  
「不満である」：-2  
「わからない」：0

- |                     |                 |              |
|---------------------|-----------------|--------------|
| ① 日常の買い物の利便性        | ⑩ 身近な公園等の整備状況   | ⑱ 対する安全性     |
| ② 通勤・通学の利便性         | ⑪ 住宅地の緑化状況      | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に |
| ③ 公共交通の利便性          | ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ |              |
| ④ 駅・駐輪場の整備状況        | ⑬ 道路の緑化状況       |              |
| ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ   | ⑭ 学校や公共施設の緑化状況  |              |
| ⑥ 道路の整備状況           | ⑮ 風水害・地すべり等に    |              |
| ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ   | ⑯ 地震に対する安全性     |              |
| ⑧ 下水道・排水施設の整備状況     | ⑰ 火災に対する安全性     |              |
| ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況 | ⑱ 交通安全性         |              |

### ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

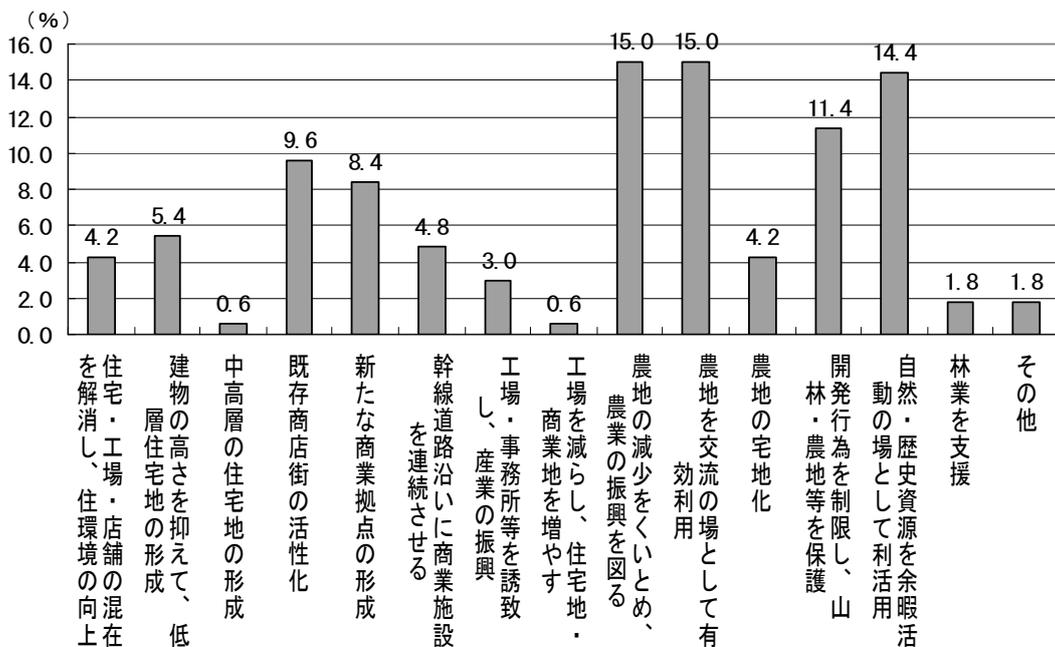
西部地域では、“日常生活のための店舗やサービス施設などが不足”が27.0%で第1位を占めています。次いで、“農業が衰退し、無秩序な宅地などが目立つ”が23.4%となっています。



土地利用上の主な問題点について

### ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

西部地域では、“農地の減少をくい止め、農業の振興を図る”と“農地を交流の場として有効利用”が共に15.0%で第1位を占めています。次いで“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”が14.4%、“開発行為を制限し、山林・農地等を保護”が11.4%、“既存商店街の活性化”が9.6%、“新たな商業拠点の形成”が8.4%で続いています。



将来望まれる土地利用について

## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

地域別ワークショップでは、西部地域において湯野温泉、夜市川等を活かした心豊かに暮らせるまちづくりなどについての提案がありました。

### <西部地域のよいところ>

- ・湯野温泉がある（温泉病院も）
- ・徳山西 I C があり便利
- ・徳山西部総合グラウンドがある
- ・山田家本屋、桜田八幡宮、旧山陽道の歴史
- ・昇仙峰、観音岳の眺望がよい
- ・城山のささゆり、昇仙峰の桜がすばらしい
- ・蛍や石砂谷橙魚（サンショウウオの仲間）、カブトガニがいる
- ・坊ちゃんのふるさとである
- ・夜市川、サンサンロードがよい
- ・夜市の根菜がよい
- ・海岸の景色がよい
- ・小学校の活動に地域の方が協力的

### <西部地域のわるいところ>

- ・生活道路の整備不足。狭くて救急車が通れない
- ・店舗が少なくなった
- ・山際の農地が荒れている
- ・空き家が多く危険
- ・伊賀川、夜市川、的場川の整備が不十分（親水性がない）
- ・公園が少ない
- ・市街化調整区域である
- ・乱開発が進んでいる
- ・国道 2 号が渋滞する
- ・温泉の P R が足りない
- ・里山の荒廃 竹林の侵食

### <提案された施策メニュー>

- ・夜市川を活かしたまちづくり
- ・公園のリニューアル（一律的な整備でなく、地域の実態に応じた整備）
- ・生態に配慮した河川整備
- ・サンサンロードを下流まで整備する
- ・観光農園、貸し農園を整備する
- ・観光（温泉、川）と特産品（自然薯などの根菜）を結びつける
- ・旧山陽道の整備（景観、レクリエーション）
- ・坊ちゃん公園の整備
- ・地区外へ抜ける道路の幅を全体的に広げる
- ・水路を活用して道路を拡幅する
- ・親水性の高い、緑の多い河川整備
- ・農地荒廃を防ぐため後継者を育てる
- ・特産品、地産野菜のブランド化
- ・地域の持つ特性をネットワークする



### <まちづくりのテーマ>

- 夜市川を活用したまちづくり
- ネットピア 湯戸飛夜構想（湯野、戸田、夜市、戸田駅を流れる川を中心としたまちづくり）
- 歴史、文化、自然を大切にしたい安全で心豊かに暮らせるまち
- 安心・安全に一生快適に住めるまち

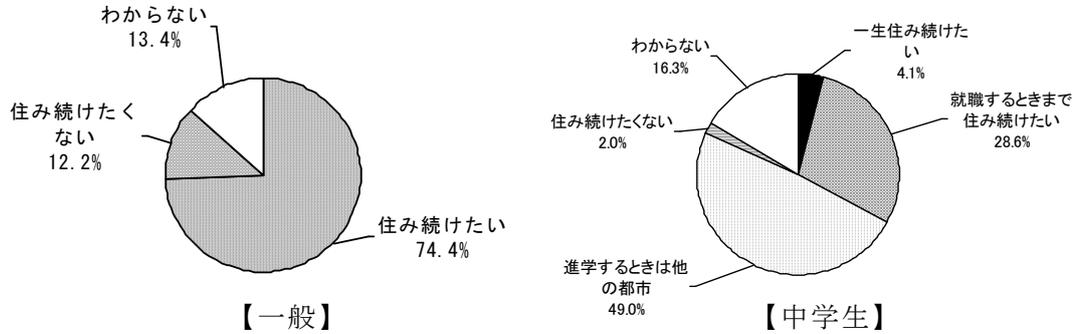
### (3) 北西部地域の市民の意向

#### 1) 市民・中学生アンケート調査結果

北西部地域では 200 通発送し 84 通の回答がありました。回答率は 42%です。

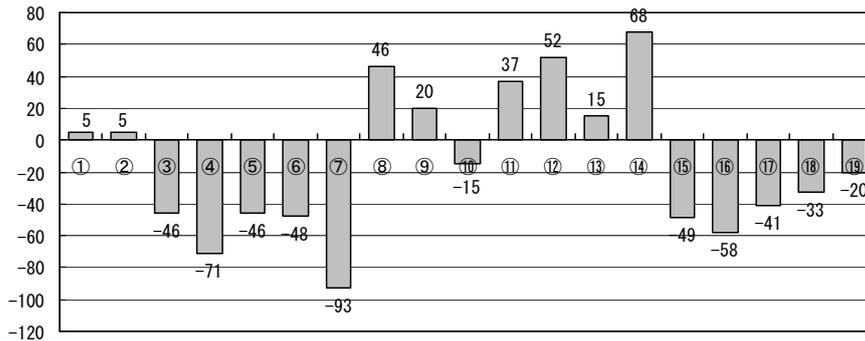
中学生は 67 人に配布し 50 人の回答があり、回答者率は 74.6%です。

#### ①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと考えていますか

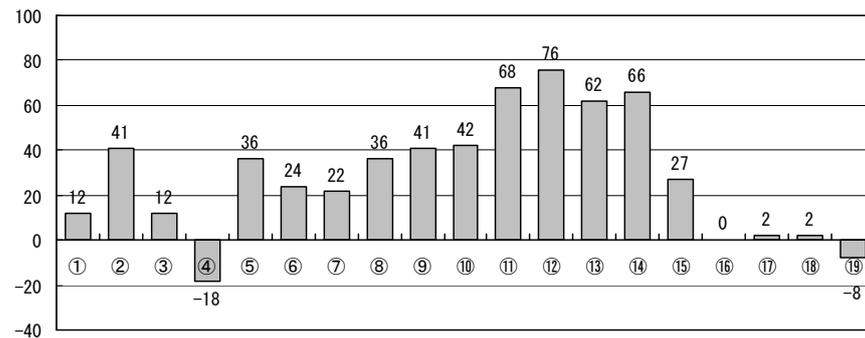


居住継続意向について

#### ②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について



市民アンケート調査



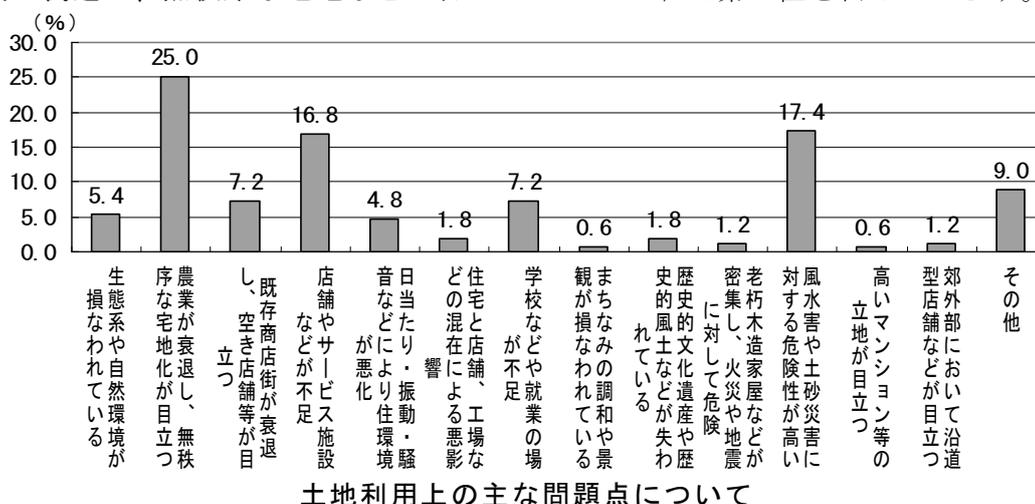
中学生アンケート調査

※満足度について  
 回答数に占める割合 (%)  
 に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」: +2  
 「どちらかといえば満足」: +1  
 「どちらかといえば不満」: -1  
 「不満である」: -2  
 「わからない」: 0

- |                     |                    |                    |
|---------------------|--------------------|--------------------|
| ① 日常の買い物の便利さ        | ⑩ 身近な公園等の整備状況      | ⑱ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ② 通勤・通学の便利さ         | ⑪ 住宅地の緑化状況         | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ③ 公共交通の便利さ          | ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ    | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ④ 駅周辺の整備状況・駐輪場の整備状況 | ⑬ 道路の緑化状況          | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ   | ⑭ 学校や公共施設の緑化状況     | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ⑥ 道路の整備状況           | ⑮ 風水害・地すべり等に對する安全性 | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ   | ⑯ 地震に対する安全性        | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ⑧ 下水道・排水施設の整備状況     | ⑰ 火災に対する安全性        | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
| ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況 | ⑱ 交通安全に対する安全性      | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |

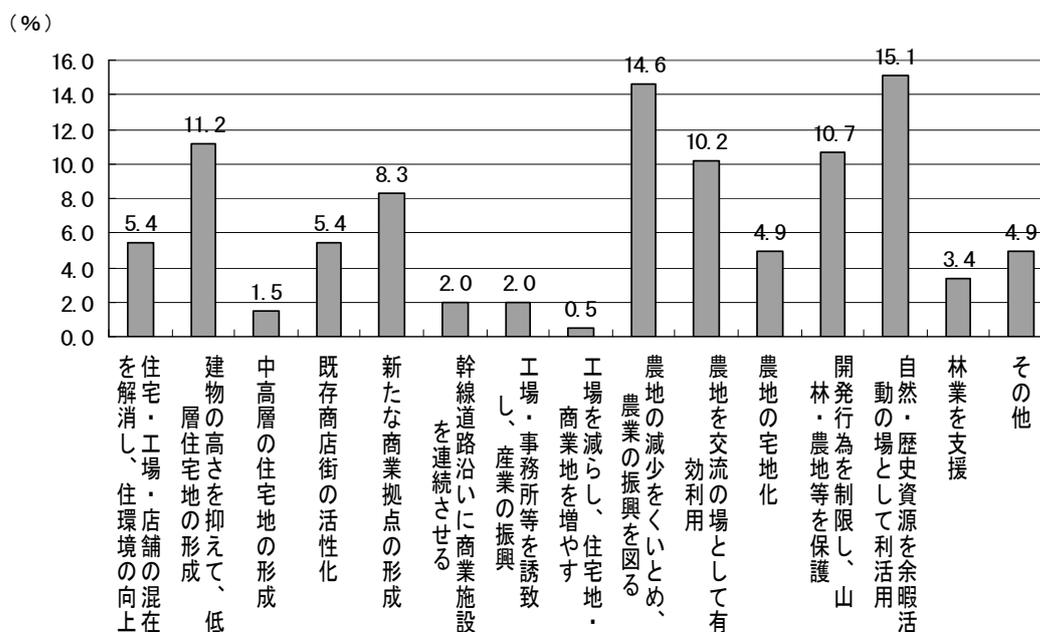
## ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

北西部地域の「地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点」については、“農業が衰退し、無秩序な宅地などが目立つ”が25.0%で第1位を占めています。



## ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

北西部地域では、“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”が15.1%で第1位を占めています。次いで“農地の減少をくい止め、農業の振興を図る”が14.6%、“建物の高さを抑えて、低層住宅地の形成”が11.2%、“開発行為を制限し、山林・農地等を保護”が10.7%、“農地を交流の場として有効利用”が10.2%で続いています。



## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

地域別ワークショップでは、北西部地域において川や山の自然環境、棚田や名水等の地域資源を活かした交流とともに、道路整備など快適な生活環境づくりに関する提案がありました。

### <北西部地域のよいところ>

- ・調整区域なので環境がいい
- ・商業施設に近くて便利である
- ・人口が10年で1,000人増えている
- ・金明水、銀明水がある
- ・四熊の石垣、井谷、小畑の棚田が美しい
- ・蛍やかわけみ、めじろがいる
- ・富田川、四熊ヶ岳がよい
- ・陶の道がある
- ・コミュニティがいい（道路問題に地元で取り組んでいる）
- ・竹資源の有効活用をしている
- ・四熊ヶ岳の緑

### <北西部地域のわるいところ>

- ・生活道路の整備不足
- ・橋が老朽化していて危険
- ・小学校、上下水道、店舗がない
- ・気軽に使える交通手段がない
- ・風水害時に危険（富田川）
- ・地すべり地域に指定されている
- ・小畑は家が自由に建てられない
- ・広い公園が少ない
- ・川上ダム公園の管理が悪い
- ・休耕田が多い
- ・山林が荒れてきている
- ・防災拠点となるものがない
- ・避難場所の中学校体育館が危険  
また避難経路も危険
- ・登山道の維持管理が良くない

### <提案された施策メニュー>

- ・新南陽津和野線を拡幅
- ・小畑を宅地利用が可能になるようにする
- ・下水道の整備
- ・避難場所の確保
- ・陶の道のPR。歴史や文化をアピールしていく
- ・歴史香るまちづくり（自然と一体化）を行う
- ・四熊ヶ岳の公園化、登山道の維持管理
- ・菊川清流会などとのネットワークを作る
- ・休耕田対策 都市住民の誘致
- ・富田川沿いに河川公園の設置
- ・小畑小学校を保全して有効活用する
- ・金明水の保全・活用
- ・棚田の保全 ための後継者対策
- ・地元で草刈が出来る体制づくり
- ・県道和田上村線の整備を早急にする



### <まちづくりのテーマ>

- 緑（山）と青（水）と歴史を活かしたまちづくり
- 彩りの里、小畑（国道が通り、水、棚田など彩り豊かな自然の里 都市部と交流を進める）
- Uターンしたくなる心安まる町づくり～若者から年寄りまで生活しやすい環境をつくろう～
- 子供たちが菊川・小畑・四熊の自然と親しめる整備、地域づくりをみんなでしよう

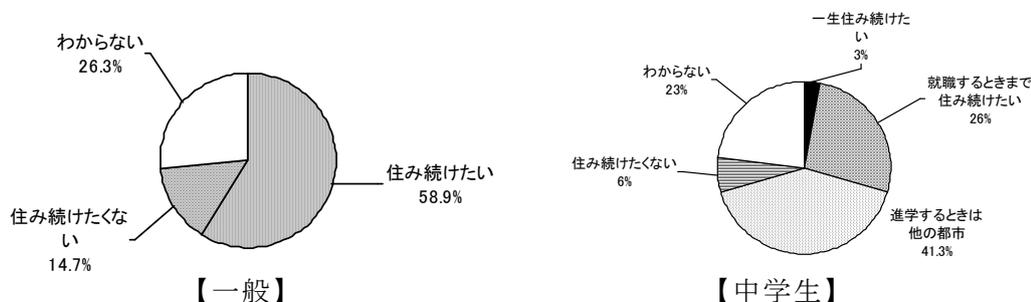
(4) 東部地域の市民の意向

1) 市民・中学生アンケート調査結果

東部地域では 250 通発送し 99 通の回答がありました。回答率は 39.6%です。

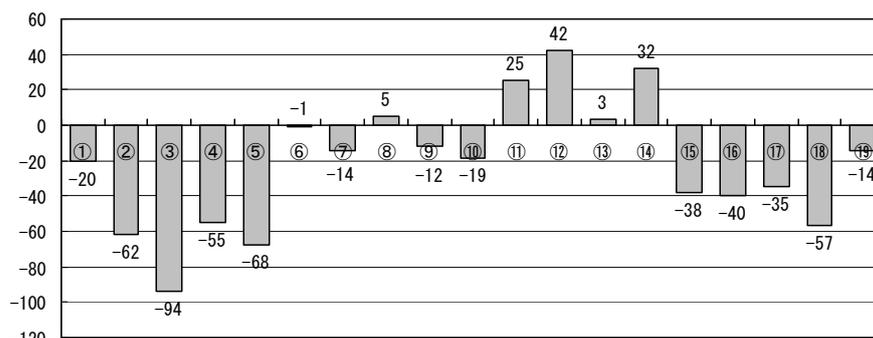
中学生は 129 人に配布し 126 人の回答があり、回答者率は 97.7%です。

①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと考えていますか

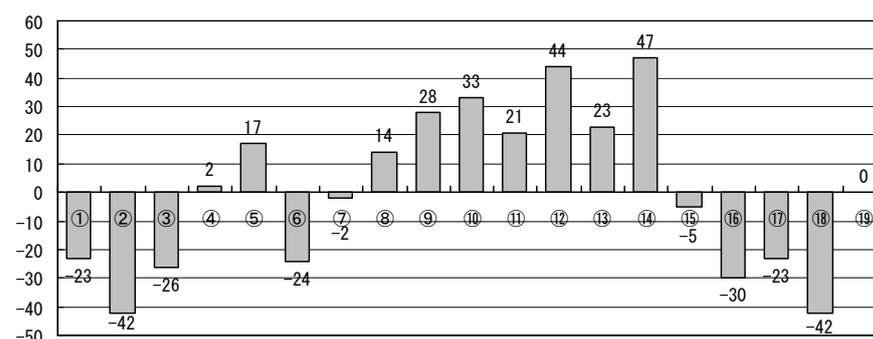


居住継続意向について

②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について



市民アンケート調査



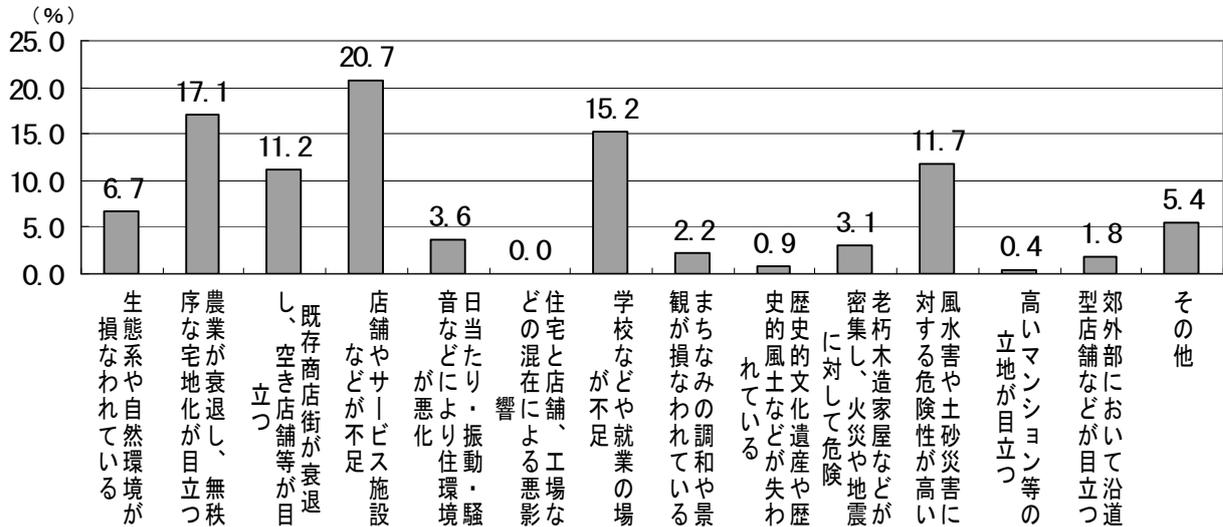
中学生アンケート調査

※満足度について  
 回答数に占める割合 (%) に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」 : +2  
 「どちらかといえば満足」 : +1  
 「どちらかといえば不満」 : -1  
 「不満である」 : -2  
 「わからない」 : 0

- |                            |                 |              |
|----------------------------|-----------------|--------------|
| ① 日常の買い物の便利さ               | ⑩ 身近な公園等の整備状況   | ⑱ 対する安全性     |
| ② 通勤・通学の便利さ                | ⑪ 住宅地の緑化状況      | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に |
| ③ 公共交通の便利さ                 | ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ |              |
| ④ 駅・駐輪場の整備状況・駅前周辺の駐車場の整備状況 | ⑬ 道路の緑化状況       |              |
| ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ          | ⑭ 学校や公共施設の緑化状況  |              |
| ⑥ 道路の整備状況                  | ⑮ 風水害・地すべり等に    |              |
| ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ          | ⑯ 対する安全性        |              |
| ⑧ 下水道・排水施設の整備状況            | ⑰ 地震に対する安全性     |              |
| ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況        | ⑱ 交通安全性         |              |
|                            | ⑱ 交通安全性         |              |

### ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

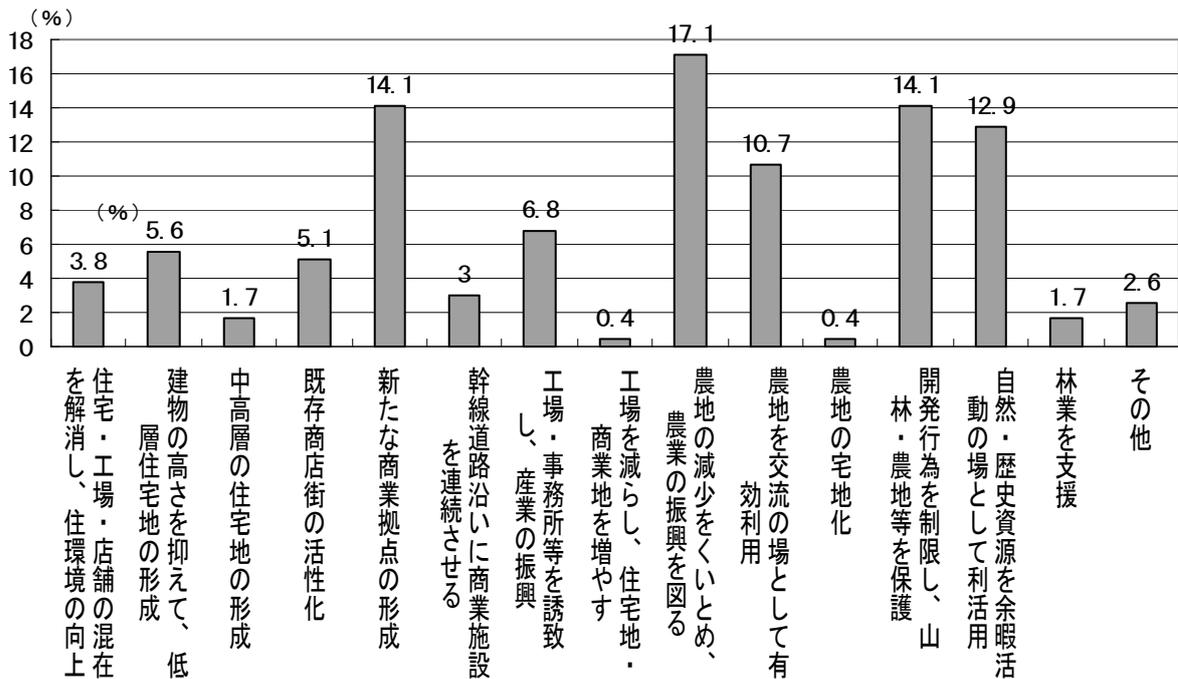
東部地域では、“日常生活のための店舗やサービス施設などが不足している”が20.7%で第1位を占めています。次いで、“農業が衰退し、無秩序な宅地などが目立つ”が17.1%となっています。



土地利用上の主な問題点について

### ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

東部地域では、“農地の減少をくい止め、農業の振興を図る”が17.1%で第1位を占めています。次いで“新たな商業拠点の形成”と“開発行為を制限し、山林・農地等を保護”が14.1%、“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”が12.9%と続いています。



将来望まれる土地利用について

## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

地域別ワークショップでは、東部地域において温泉や川の保全、活用とともに、道路や上・下水道の整備等による安心で安全なまちづくりなどについての提案がありました。

### <東部地域のよいところ>

- ・熊毛 I C があり便利
- ・地価が安い
- ・住みやすい住宅地
- ・勝間ふれあい公園がよい
- ・三丘温泉、呼鶴温泉がある
- ・黒岩峡、島田川が美しい
- ・石光川、笠野川で蛍が見られる
- ・ハイキングコースがすばらしい
- ・徳修館という歴史がある
- ・古い街並みが残る（旧山陽道）
- ・人形浄瑠璃糸あやつり人形芝居がすばらしい
- ・新畑の神楽がすばらしい
- ・地域住民で農道などの草刈がよくされている

### <東部地域のわるいところ>

- ・熊毛 I C から国道 2 号までの道路が未整備
- ・大河内に公園がない
- ・通学路の歩道が危険
- ・J R の本数が少ない
- ・駅がバリアフリーでない
- ・休耕田が増えている
- ・下水道が未整備な箇所がある
- ・高齢者にとって住みにくい
- ・コミュニティの拠点となる施設がない
- ・連合自治会がない
- ・島田川の氾濫の危険性
- ・川にゴミがたくさんある
- ・街路樹がない
- ・史跡、歴史資源が未整備

### <提案された施策メニュー>

- ・国道 2 号の拡幅整備。国道 2 号と熊毛 I C を結ぶ道の整備。
- ・上水道・下水道の整備
- ・農地保全。休耕田対策。担い手育成
- ・熊毛 I C 中心に「ぐるりんバス」を
- ・文化財の伝承
- ・コミュニティ拠点施設の整備・自治組織の構築
- ・地域住民のレクリエーション（温泉・水）の保全
- ・野外レクリエーション施設の整備（ハイキングコースなど）
- ・熊毛らしい街路樹や花を植える



- ・空き家対策
- ・道の駅、直販所の設置検討
- ・駅周辺のバリアフリー
- ・通学路の整備
- ・黒岩峡を活用する
- ・総合病院、高齢福祉施設の設置

### <まちづくりのテーマ>

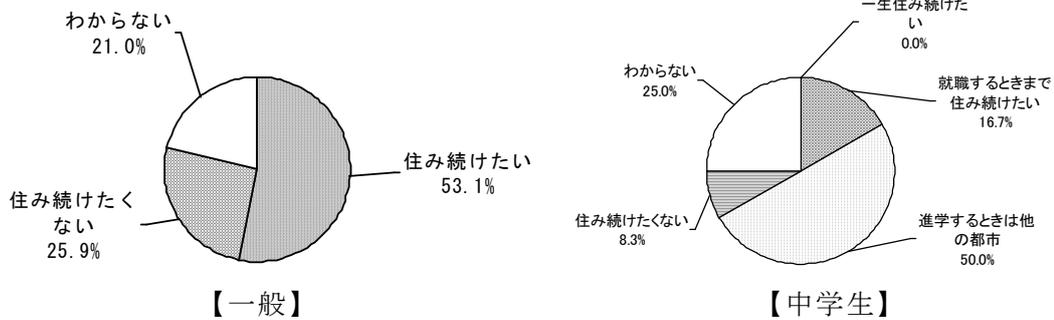
- 住みよさ日本一の三丘 活力があって、人のいきかう、緑豊かで安心、安全
- 安全でみどり豊かな大河内を P R して広い世代の人々が幸せに住むまち
- みんながあつまる、安全、安心なまち花と緑の里高水
- 休耕田を活用した地域交流 安全に歩いて暮らせるまち（勝間）
- 住んで良かったまちづくり～安心・安全・心がかようコミュニティ～

(5) 島しょ部地域の市民の意向

1) 市民・中学生アンケート調査結果

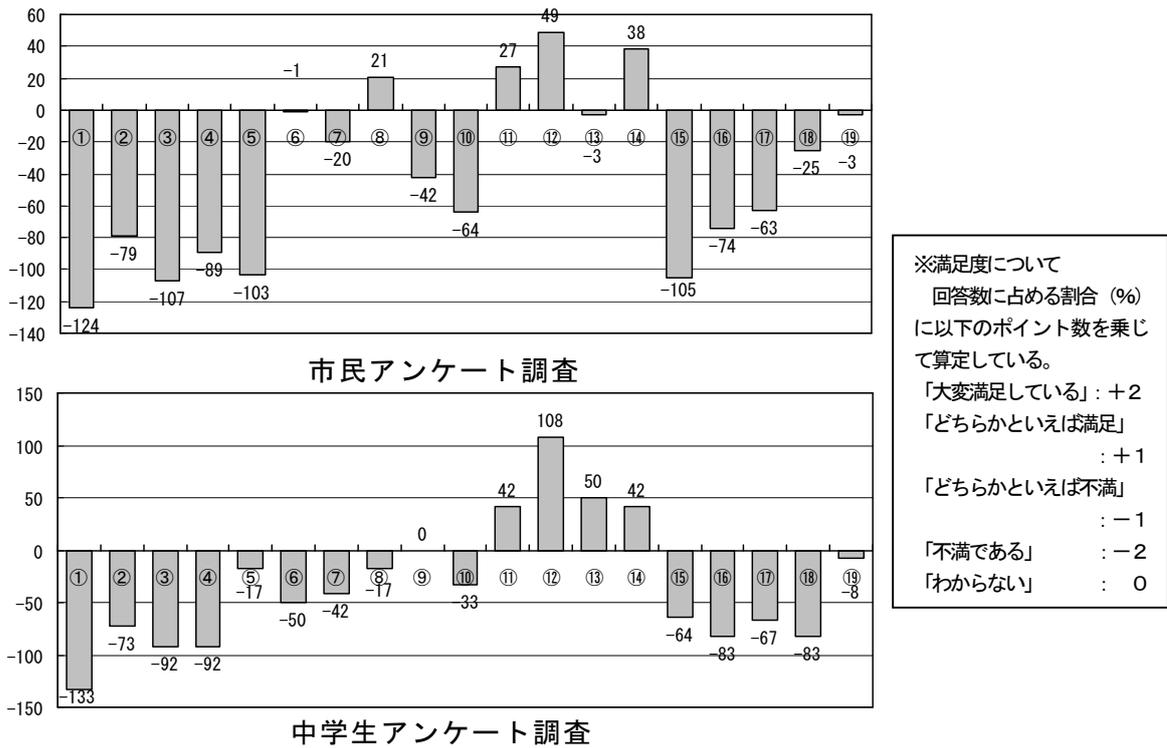
島しょ部地域では200通発送し82通の回答がありました。回答率41.0%です。  
中学生は12人に配布し全員から回答がありました。

①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと考えていますか



居住継続意向について

②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について

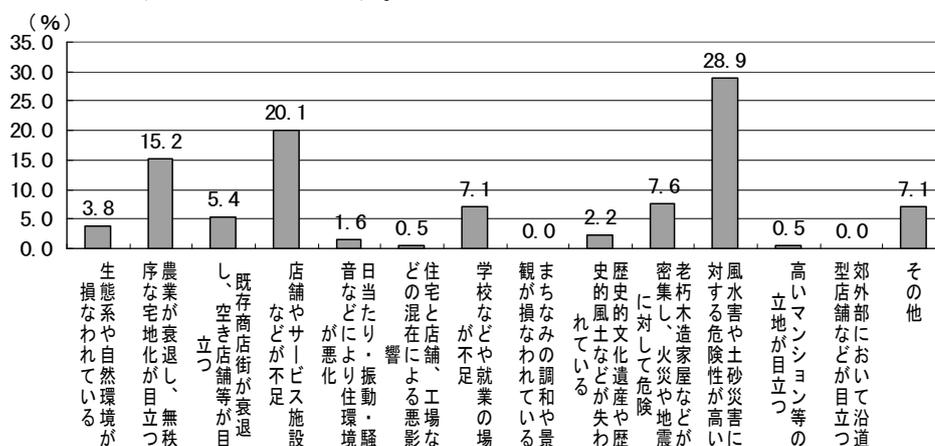


※満足度について  
回答数に占める割合 (%) に以下のポイント数を乗じて算定している。  
「大変満足している」：+2  
「どちらかといえば満足」：+1  
「どちらかといえば不満」：-1  
「不満である」：-2  
「わからない」：0

- ① 日常の買い物の便利さ
- ② 通勤・通学の便利さ
- ③ 公共交通の便利さ
- ④ 駅周辺の整備状況・駐輪場の整備状況
- ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ
- ⑥ 道路の整備状況
- ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ
- ⑧ 下水道・排水施設の整備状況
- ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況
- ⑩ 身近な公園等の整備状況
- ⑪ 住宅地の緑化状況
- ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ
- ⑬ 道路の緑化状況
- ⑭ 学校や公共施設の緑化状況
- ⑮ 風水害・地すべり等に對する安全性
- ⑯ 地震に對する安全性
- ⑰ 火災に對する安全性
- ⑱ 交通安全に對する安全性
- ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に對する安全性

### ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

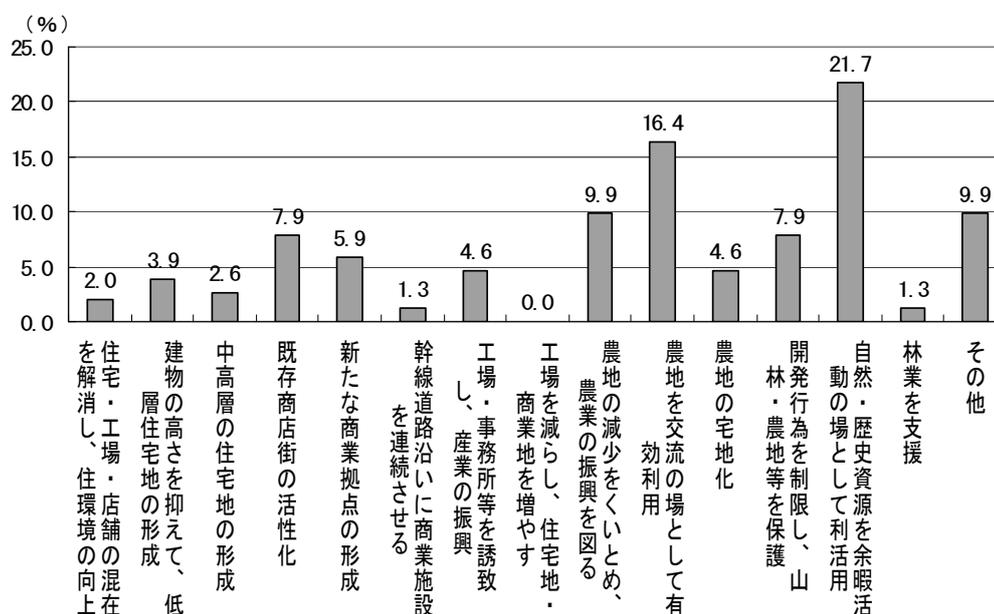
島しょ部地域では、“風水害や土砂災害に対する危険性が高い”が28.9%で第1位を占めています。次いで、“日常生活のための店舗やサービス施設などが不足”が20.1%となっています。



土地利用上の主な問題点について

### ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

島しょ部地域では、“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”が21.7%で第1位を占めています。次いで“農地を交流の場として有効利用”が16.4%、“農地の減少をくい止め、農業の振興を図る”が9.9%が続いています。



将来望まれる土地利用について

## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

地域別ワークショップでは、島しょ部地域において自然や歴史的な資源を活かした観光による活性化や開発行為等の規制の緩和などについての提案がありました。

### <島しょ部地域のよいところ>

- ・ 景観が良い（本浦、大津島の人間魚雷「回天」発射訓練場、柳ヶ浦）
- ・ 太華山から見る景色、給島からみる徳山市街の夜景がすばらしい
- ・ がまの群生地がある
- ・ 砂浜、海水浴、海の景観がよい
- ・ 給島に島の共有林がある
- ・ さつまいもがおいしい
- ・ 伝統ある平家踊りが継承されている
- ・ 島全体が家族みたいである
- ・ 大島祭り、貴船まつりがある
- ・ 近所の助け合いで安心して暮らせる
- ・ 干潟が出来る。魚が釣れる
- ・ 黒髪島で御影石が採れる
- ・ 石風呂がある

### <島しょ部地域のわるいところ>

- ・ 市街化調整区域なので家が建てられない
- ・ 地すべり危険地域がある
- ・ 食料品を買うお店がない
- ・ 山の管理不足で竹林になっている
- ・ 車の通れる道がない。迂回路は狭すぎる
- ・ バスの定期便がなくなりそう
- ・ 大楠地区には下水道がない
- ・ 病院はあるが医者がない
- ・ 少子高齢化で、複式学級になった
- ・ 高齢化で道路の草刈など維持管理が難しい
- ・ 救急船がない。夜間の対応が出来ない
- ・ 海水浴客が減っている
- ・ 青年団が無くなった
- ・ 台風のために被害が出る

### <提案された施策メニュー>

- ・ 市街化調整区域の見直し（家を建てられるように、観光地としての施設の整備）
- ・ 給島、大島への道路を複数確保
- ・ 日本精鑑の診療所を利用、医者 of 駐在を
- ・ 大津島八十八ヶ所整備
- ・ 中学校跡を福祉施設に（休校舎の有効利用）
- ・ 人口の流出防止による活性化
- ・ 空き家の活用
- ・ 竹林の整備



- ・ 救急船の整備
- ・ 「回天」をもっと観光に利用
- ・ 給島の共有林を総合開発
- ・ 農業、漁業の後継者育成
- ・ 海水浴客のためのお店の整備

### <まちづくりのテーマ>

- 海と山の自然と景観をいかした住みたくなるまち～安心・安全～
- 人と交流がさかんな、観光、今よりはにぎわい、安心・安全
- 自然環境を活かしみんなが安心して住める島

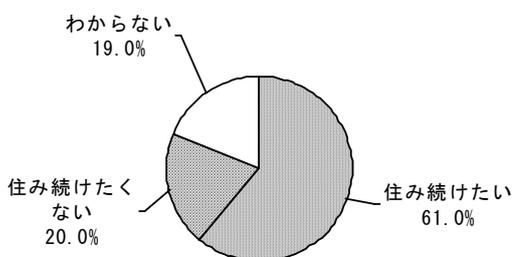
(6) 北部地域の市民の意向

1) 市民・中学生アンケート調査結果

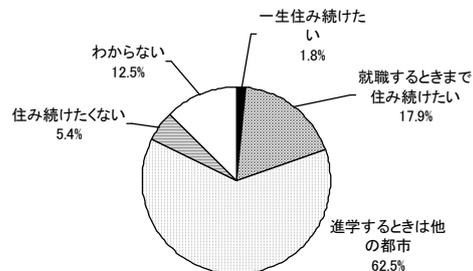
北部地域では 230 通発送し 101 通の回答がありました。回答率は 43.9%です。

中学生は 56 人に配布し全員から回答がありました。

①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと考えていますか



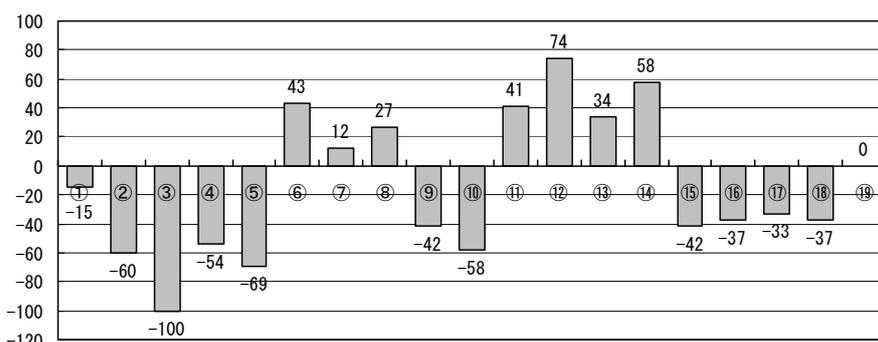
【一般】



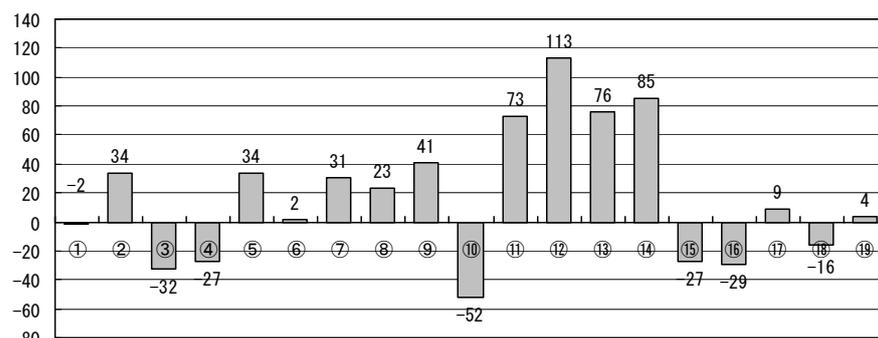
【中学生】

居住継続意向について

②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について



市民アンケート調査



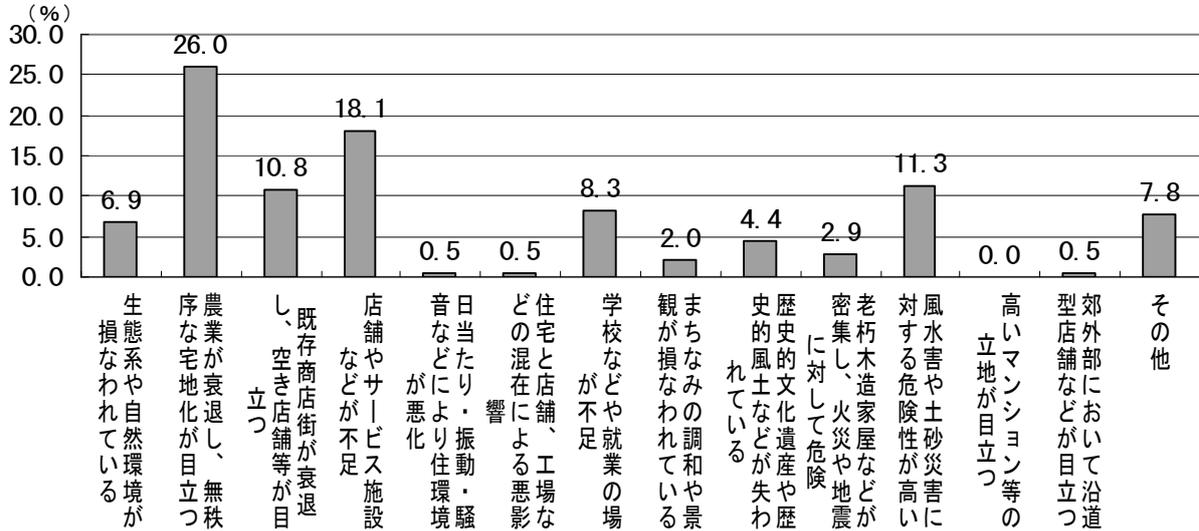
中学生アンケート調査

※満足度について  
 回答数に占める割合 (%) に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」：+2  
 「どちらかといえば満足」：+1  
 「どちらかといえば不満」：-1  
 「不満である」：-2  
 「わからない」：0

- ① 日常の買い物の便利さ
- ② 通勤・通学の便利さ
- ③ 公共交通の便利さ
- ④ 駅・駐輪場の整備状況・駅前周辺の駐車場の整備状況
- ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ
- ⑥ 道路の整備状況
- ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ
- ⑧ 下水道・排水施設の整備状況
- ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況
- ⑩ 身近な公園等の整備状況
- ⑪ 住宅地の緑化状況
- ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ
- ⑬ 道路の緑化状況
- ⑭ 学校や公共施設の緑化状況
- ⑮ 風水害・地すべり等に対する安全性
- ⑯ 地震に対する安全性
- ⑰ 火災に対する安全性
- ⑱ 交通安全性
- ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性

### ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

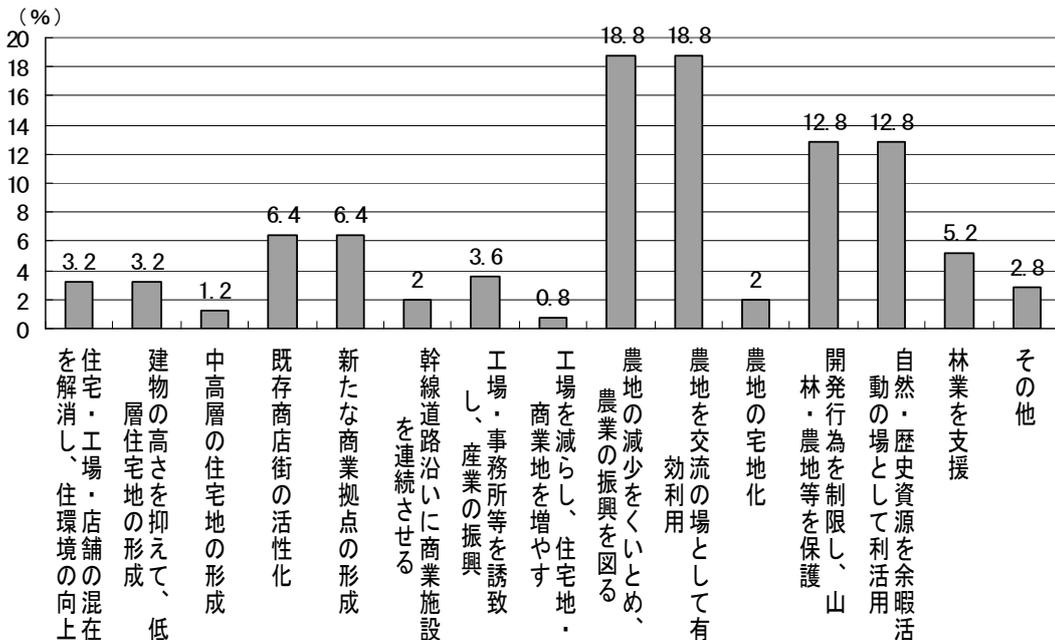
北部地域では、“農業が衰退し、無秩序な宅地化などが目立つ”が26.0%で第1位を占めています。次いで、“日常生活のための店舗やサービス施設などが不足”が18.1%となっています。



土地利用上の主な問題点について

### ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

北部地域では、“農地の減少をくい止め、農業の振興を図る”と“農地を交流の場として有効利用”が18.8%で第1位を占めています。次いで“開発行為を制限し、山林・農地等を保護”と“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”が12.8%で続いています。



将来望まれる土地利用について

## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

地域別ワークショップでは、北部地域においてツルやホタルなどが成育する自然と共生するとともに、道路、バス交通、下水道等の整備により安心できるまちづくりなどについての提案がありました。

### <北部地域のよいところ>

- ・地域の絆が強い
- ・コミュニティがまとまっている
- ・自然が豊か。水、空気がきれい
- ・八代のナベヅル
- ・交通の便がよい（国道が3本）
- ・ほ場整備が行き届いている
- ・伝統芸能があり、保存活動が盛んである（八朔祭、杖踊り、三作神楽など）
- ・ゴルフ場が多い
- ・自然景観がすばらしい（高瀬峡、棚田、赤松平、金峰山など）
- ・蛍、カブトムシ、鮎などがいる
- ・ふれあいの森が地域の交流の場所になっている
- ・和紙、なし、ぶどうがある

### <北部地域のわるいところ>

- ・道が狭く、事故が多い
- ・下水道が未整備
- ・北部全体で市街地までのアクセスが悪い
- ・山林が荒廃している
- ・休耕田が増えている
- ・高齢者の生活が不便（金融機関〈JA、郵便局〉が近くにない地区がある。公共交通機関がない。身近に商店がない（少ない）。医療機関が心配）
- ・通学路に街灯が無く危険
- ・市街地までのバス代が高い、便が少ない
- ・転入者を受け入れる住宅がない
- ・企業用地が活用されていない
- ・冬は積雪が多く外出困難

### <提案された施策メニュー>

- ・企業用地の活用（医療施設、避難施設、道の駅、コミュニティの拠点、住宅地など）
- ・上下水道の整備（合併浄化槽の推進）
- ・市営住宅を建てる
- ・スーパーやコンビニの誘致
- ・みんなが住み続けられるまち（若者、高齢者も）
- ・コミュニティバスを運行するなど高齢者のための交通機関の確保
- ・バス路線の維持
- ・北部全体の対策として医者<sup>は</sup>の常駐を
- ・ナベヅル、水などの自然の保護をする
- ・須々万の街並みの保全



- ・一坪農園、市民農園を作る
- ・新たなトンネルを早期開通
- ・農地の宅地化が出来るように
- ・災害時の避難所確保
- ・「ツル米」のブランド化
- ・文化財の保全・活用
- ・自然を活かしたレジャー施設の整備

### <まちづくりのテーマ>

- 老人や子供にやさしい町
- 安心・安住の里（活動的なシルバータウンを）
- 助け合い、支え合うまちづくり
- 人とツルが共生したまち（医・子供の対策）

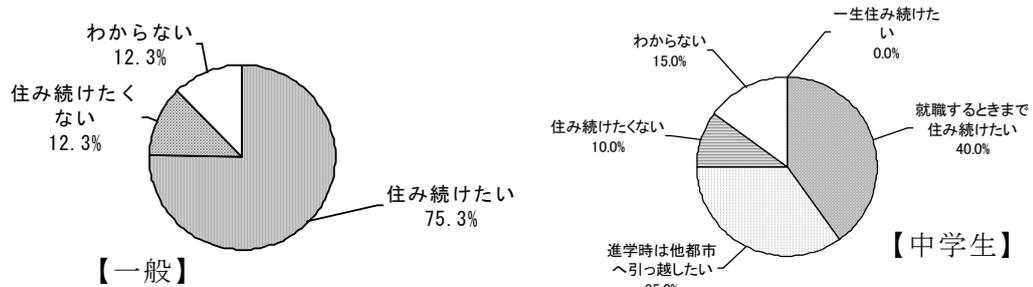
## (7) 中山間部地域の市民の意向

### 1) 市民・中学生アンケート調査結果

中山間部地域では 200 通発送し 75 通の回答がありました。回答率は 37.5% です。

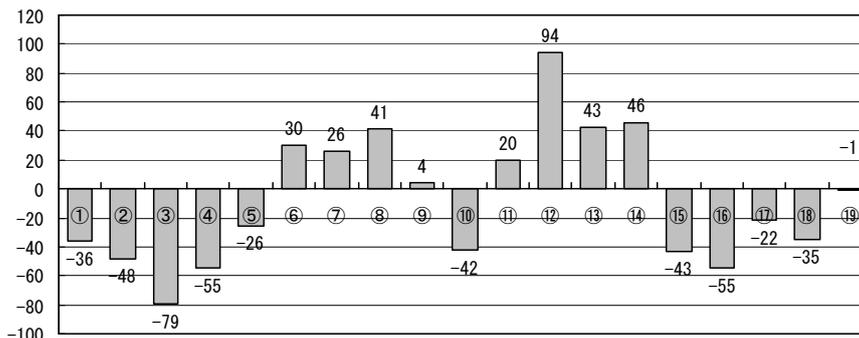
中学生は 33 人に配布し 20 人から回答があり、回答者率は 60.6% です。

#### ①お住まいの地域（小学校区）に住み続けたいと考えていますか

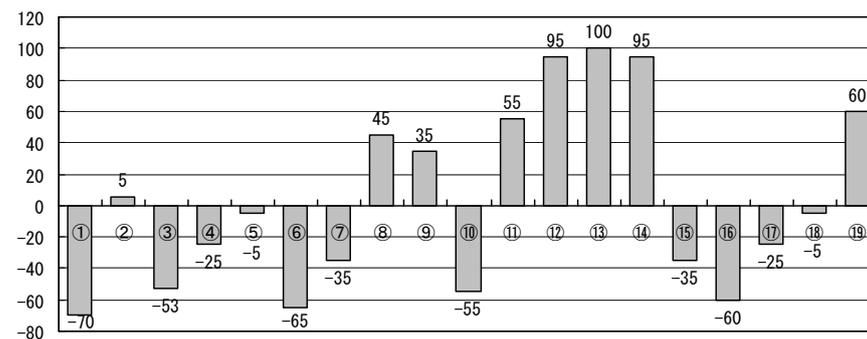


#### 居住継続意向について

#### ②お住まいの地域（小学校区）の生活環境の満足度について



#### 市民アンケート調査



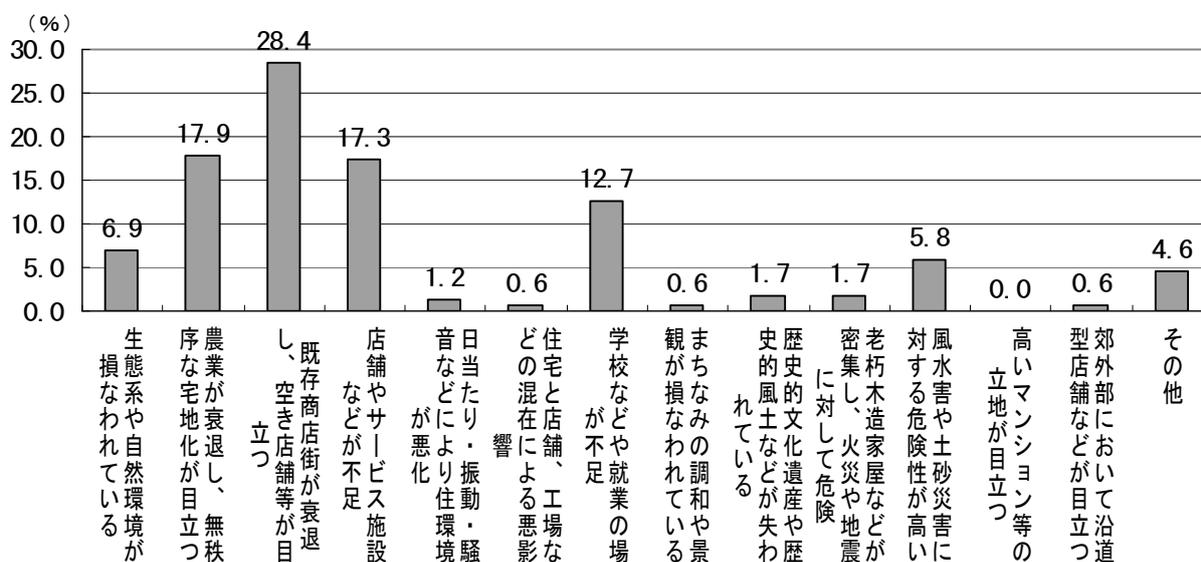
#### 中学生アンケート調査

※満足度について  
 回答数に占める割合 (%)  
 に以下のポイント数を乗じて算定している。  
 「大変満足している」 : +2  
 「どちらかといえば満足」 : +1  
 「どちらかといえば不満」 : -1  
 「不満である」 : -2  
 「わからない」 : 0

- |              |             |            |                        |                   |           |                   |                 |                     |               |            |                 |           |                |                    |             |             |               |                    |
|--------------|-------------|------------|------------------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------------|---------------------|---------------|------------|-----------------|-----------|----------------|--------------------|-------------|-------------|---------------|--------------------|
| ① 日常の買い物の利便さ | ② 通勤・通学の利便さ | ③ 公共交通の利便さ | ④ 駅・駐輪場の整備状況・駅前周辺の駐車場・ | ⑤ 病院、福祉施設等の利用しやすさ | ⑥ 道路の整備状況 | ⑦ 身近な生活道路等の利用しやすさ | ⑧ 下水道・排水設備の整備状況 | ⑨ スポーツ施設や大きな公園の整備状況 | ⑩ 身近な公園等の整備状況 | ⑪ 住宅地の緑化状況 | ⑫ 神社・寺院の樹林地の豊かさ | ⑬ 道路の緑化状況 | ⑭ 学校や公共施設の緑化状況 | ⑮ 風水害・地すべり等に対する安全性 | ⑯ 地震に対する安全性 | ⑰ 火災に対する安全性 | ⑱ 交通事故に対する安全性 | ⑲ 水質汚濁・土壌汚染に対する安全性 |
|--------------|-------------|------------|------------------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------------|---------------------|---------------|------------|-----------------|-----------|----------------|--------------------|-------------|-------------|---------------|--------------------|

## ③地域（小学校区）の土地利用上の主な問題点について

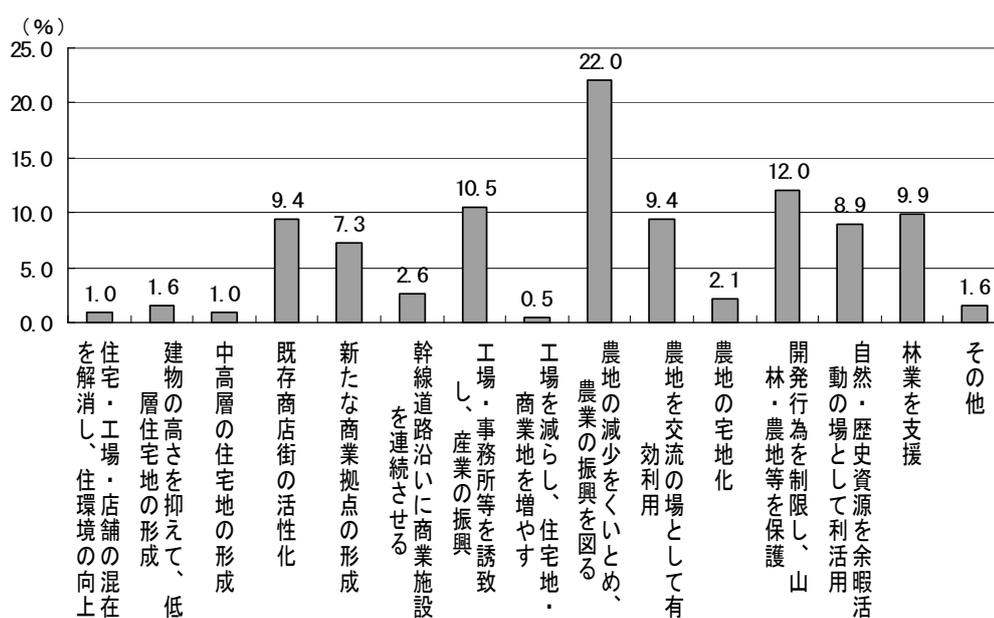
中山間部地域では、“既存商店街が衰退し、空き店舗等が目立つ”が28.4%で第1位を占めています。



土地利用上の主な問題点について

## ④地域（小学校区）で将来望まれる土地利用について

中山間部地域では、“農地の減少をくい止め、農業の振興を図る”が22.0%で第1位を占めています。次いで“開発行為を制限し、山林・農地等を保護”、“林業を支援”、“農地を交流の場として有効利用”、“自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用”などの自然資源の活用と、“工場・事務所等を誘致し、産業の振興”、“既存商店街の活性化”などの意見が概ね10%で続いています。



将来望まれる土地利用について

## 2) 市民による地域別ワークショップからの提案

地域別ワークショップでは、中山間部地域において清流や山の豊かな自然資源を生かした癒しの場を活用した都市住民との交流などについての提案がありました。

### <中山間部地域のよいところ>

- ・清流通りがすばらしい（神社など）
- ・石船温泉がある
- ・ほ場整備がよくされている
- ・山野草・イチリンソウ・ササユリ・シャクナゲなどがすばらしい
- ・米作り、減農薬米が多い
- ・山口県の百名山が6山ある
- ・ブナの原生林。ヒメホタルがいる
- ・ホタルの名所が多い
- ・山口県でカマクラが作れる地域
- ・地域活動が活発である
- ・緑と水が豊かな清流がすばらしい
- ・鹿野 I C が便利
- ・川が好き、川に映った空も好き

### <中山間部地域のわるいところ>

- ・道が狭い
- ・災害時に迂回路がない
- ・商店街が衰退している
- ・休耕田が増えている
- ・自然は多いが活かされていない
- ・人口減と高齢化が深刻である
- ・空き家が多い
- ・洪水時に水没する箇所がある
- ・夜道が暗いので、女性や子供の一人歩きが危険
- ・冬は積雪が多く外出困難
- ・山林が荒れている
- ・マナーの悪い登山家が多い

### <提案された施策メニュー>

- ・県道六日市線の一部狭い箇所の改良
- ・営農組織を育成し、農地を守る
- ・サービスエリアに名所の P R 板を
- ・減農薬米の P R
- ・林道の有効活用（観光）
- ・登山用トイレ整備
- ・清流でカジカを聞こう。蛍船を出す。
- ・自然を活かした集客力のあるまちづくり
- ・中山間部地域の緑を活かす。広大な山林を観光に活かす
- ・希少価値のある自然を活かした仕掛けを作る
- ・身近に歩いていける買い物施設の誘致



- ・原風景。山野草の宝庫なので活用する
- ・開発への新しい仕組み（誘導・規制）
- ・長野山公園、ハイキングコースの活用
- ・長野山の P R（山野草）
- ・農林業の担い手の育成
- ・地域全域に活動組織を作る

### <まちづくりのテーマ>

- ～中国地方一の癒しの郷～ 自然も人も歴史もすべて宝の山！
- 豊かな自然を守り安心して暮らせる若者のいるまち
- 都市住民を癒し、住民自らも癒される町
- むら・まち交流を進め若者も住みたいと思うまちづくり

## 4. 用語の解説

### 【あ行】

#### ■ I o T

「Internet of Things」の頭文字を取った単語で、日本語では「モノのインターネット」と訳され、現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術。

#### ■ アクセス

道路と沿道の地域、施設への出入りのしやすさを示す交通機能。

#### ■ A I

人工知能。Artificial Intelligence の略。

#### ■ ウォーカブル

「歩くことができる、歩きやすい」という意味。

#### ■ S D G s (持続可能な開発目標)

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

#### ■ 延焼防止帯

市街地大火の拡大防止のため、道路、河川、鉄道、公園・緑地などのオープンスペースを骨格とした不燃空間。

#### ■ オープンスペース

一定の空間的広がりをもつ、建物によって覆われることのない土地や空間。

---

## 【か行】

### ■ 街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第2条）。敷地面積は0.25haが標準。

### ■ 開発行為

主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。区画の変更とは道路、河川等の付け替え、新設等により一団の土地利用形態や各区画を変更する行為。形質の変更とは切土、盛土等による土地の造成。

### ■ 合併処理槽

家庭のし尿と雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を合わせて処理する排水処理設備。

### ■ 環境負荷

環境に与えるマイナスの影響を指す。環境負荷には、人的に発生するもの（廃棄物、公害、土地開発、焼畑、干拓など）があり、自然に発生するもの（気象、地震、火山など）も環境負荷を与える一因。

### ■ 緩衝緑地

主として公害又は災害を防止することを目的とする緩衝地帯としての都市公園（都市公園法施行令第2条）。

### ■ かん養

自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

### ■ 幹線道路

道路のなかでも主要な骨格となる道路。

### ■ 規制・誘導

適切に土地や建築物の形態をコントロールする手法。

### ■ 基盤整備

道路、公園、下水道などの整備。

---

## ■協働

複数の主体がお互いの特性や役割を尊重し、信頼と理解を基盤として共通の領域において、共通の目的に向かい協力して活動すること。

## ■居住促進区域

人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスや地域社会が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として周南市立地適正化計画で定めた区域。

## ■近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第2条）。敷地面積は2haを標準としています。

## ■景観計画

良好な景観の形成のために定める計画（景観法第8条）。計画に定める内容は、景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針、建築物の建築等の行為の制限、景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針、屋外広告物の表示の制限、景観重要公共施設の整備などがあります。

## ■景観形成重点地区

景観形成に重点的に取り組む特定の地区を景観形成重点地区に指定し、景観まちづくりのモデルとなる景観形成を図ります。

## ■景観協定

景観協定とは景観計画区域内において、地域のより良い景観の維持・増進を図るため、一定区域内の土地の所有者、借地権者の全員の合意により締結される「良好な景観の形成に関する協定」のこと

## ■景観重要公共施設

景観法において、公共施設と周辺の建築物が一体となった良好な景観形成を進めることを可能とするために、景観行政団体が、良好な景観の形成に重要な公共施設を「景観重要公共施設」とし、景観計画に「整備に関する事項」や「占用の許可の基準」を定めることができます。

---

## ■ 景観整備機構

景観法第 92 条に規定されるもので、市民や民間団体による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観に関する知識や保全・整備能力を有する公益法人や N P O 法人をその申請により景観行政団体が指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度。

## ■ 建築協定

一定の区域について土地所有者等が建築物の敷地、位置、構造、用途、形態意匠などに関する基準について締結する協定。住宅地としての環境や商店街としての利便を維持増進しようとする場合に結ばれます。

## ■ 広域避難地

大震火災等の災害が発生した場合、広域的避難の用に供する施設。都市公園、学校や官公庁施設などが指定されています。

## ■ 広域防災拠点

大震火災等が発生した場合に、主として広域的な復旧・復興活動の拠点として機能する施設。都市公園や空港などが指定されています。

## ■ 交通結節点

異なる交通機関を接続する地点で、鉄道の乗継駅、鉄道とバスなどの乗換えが行われる駅前広場などの総称。円滑な移動環境を構築するために、交通結節点での乗換えを便利にすることが重要です。

## ■ 公民連携

公民が連携し、市民サービスの提供、地域の課題解決や活性化を行うスキームのこと。公民連携の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

## ■ 国際拠点港湾（元：特定重要港湾）

港湾法で定める港湾分類のひとつ。同法で定める重要港湾のうち、国際海上輸送網の拠点として特に重要な港湾で、政令で定めるもの（港湾法第 2 条）。

平成 23(2011)年 4 月 1 日より特定重要港湾から名称変更されました。

## ■国際バルク戦略港湾

日本におけるばら積み貨物の輸入拠点として、安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の整備等を実施する港湾として国土交通大臣が指定するもの。

## ■国土利用計画

国土利用計画法に基づき定められる国土の利用の配分とその利用の方向を定める長期の目標に係る計画。

## ■コミュニティ

地域社会または地域共同体。

## ■コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

## 【さ行】

### ■産業道路の東進

県道徳山新南陽線の住崎町より東に向う延長計画。

### ■C A A

市民 (Citizen) 行政 (Administration)、連合 (Association) の英語の頭文字から名づけられたもので、具体的には市民と行政が一体的となった委員会をいいます。市の重要な課題について、企画立案段階から市民と行政が同じテーブルで意見交換や議論を行い、より良い解決策を模索していきます。

### ■市街地再開発事業

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、都市計画法及び都市再開発法で定めるところに従って行われる建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業並びにこれに附帯する事業。

### ■児童遊園

児童に健全な遊び場を与えることで、健康増進や情操の発育、交通事故防止を目的として、地方自治法に基づき、周南市児童遊園条例によって設置している公園。

---

## ■シビックプライド

「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」というある種の当事者意識を伴う自負心のこと。

## ■循環型農業

地域で発生する、有機質資源の堆肥などへの循環利用、農業用資材の循環利用を行うとともに、化学肥料や化学農薬の使用量を低減する等、消費者のニーズに応じた農産物の安定生産及び環境への負荷低減を図る農業。

## ■静脈物流

物流を人体に例え、生産・輸入された物資が消費者に輸送される流れを動脈物流、消費された後の廃棄物やリサイクルの流れを静脈物流と呼びます。

## ■シンボルロード

歩道拡幅、電線類地中化や緑化によりゆとりある歩道空間の整備や沿道景観の誘導を行うことにより、潤いのある道路空間を形成し、都市の象徴となるような道路。

## ■ストック

備蓄、在庫のこと。ここでいう「ストック」は、特に社会資産としての側面に着目して公共施設、公益的施設、住宅のほか、自然を含む地域の資源のこと。

## ■スマートシティ

IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市。

## ■スマート・プランニング

個人単位の行動データをもとに、人の属性毎の行動特性を把握した上で、施設配置や歩行空間等を変化させたときの歩行者の回遊行動のシミュレーションを実施しながら、施策や取り組みを検討する計画手法の総称。

### ■ 3 R

3 R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称。リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと。リサイクルとは、ごみを資源として再び利用すること。

### ■ 3 D 都市モデル

都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する3D都市空間プラットフォーム。

### ■ 生活道路

住民等の日常生活の用に供する事を目的とした道路。主に宅地等へのアクセスや日照や通風の確保など良好な地区環境を確保することを目的としています。

### ■ 生物多様性

地球上の生物が、バラエティ（多様性）に富んでいること。「生物多様性」は、自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性（生物の種数）、遺伝子の多様性（遺伝子や染色体の違いが様々な外見などの特徴として現れること）、地域ごとの様々な生物系の多様性（地域ごとの気候や土壌などの物理的な環境と生育環境に適用した様々な生物が相互に影響し合いながら、地域に固有の生態系を形成していること）を意味する概念です。

### ■ 総合公園

一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第2条）。都市規模に応じて1箇所当たり面積10～50haを標準として配置します。

### ■ Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

---

## 【た行】

### ■ 棚田

傾斜地に造られた連続した棚状になる一連の水田群。

### ■ 多様な主体

地域住民、地域活動団体、NPO、企業（事業者）、行政など。

### ■ 地域高規格道路（周南道路）

全国的な幹線道路ネットワークである高規格幹線道路と一体となって高速交通サービスを提供する道路。

### ■ 地域防災拠点

地方公共団体（県及び市町村）が自県内あるいは自市町村内における地域的な災害活動対策を展開するための防災拠点のこと。面積がおおむね10ha以上の都市公園で、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、情報通信施設などの災害応急対策施設を備えた防災公園などが該当します。

### ■ 超スマート社会

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせることのできる社会。

### ■ ツーリズム

海や山の自然や農業などの文化。人々との交流を楽しむ旅。

### ■ D I D（人口集中地区）

国勢調査の調査ごとに、統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたもの。設定の基準は、原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区（調査区）が隣接して、それらの地域の人口が5,000人以上である地域。

### ■ 定住人口

地域に定住する人口（＝常住人口）。

---

## ■ デジタルトランスフォーメーション

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革し、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

## ■ デマンド型乗合タクシー

利用者が連絡して迎えに来てもらう乗合タクシー等の運行方式。

## ■ テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語。

## ■ 透水性舗装

透水性舗装材等（表層）の下に浸透層を設けることにより、雨水を積極的に地中へ浸透させるため、植生・地中生態の改善、地下水のかん養等が図られます。

## ■ 特定貨物輸入拠点港湾

特定貨物輸入拠点港湾とは、ばら積み貨物の海上運送の共同化を進め、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として国土交通大臣が指定するもの。

## ■ 都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

## ■ 都市基盤

良好な環境の都市とするために必要な道路、公園、下水道や、住民の共同の福祉・利便のため必要な教育施設、医療施設、官公庁などの施設やその土地。

## ■ 都市計画

都市のあるべき姿や機能・構造・配置などを考え計画を描くこと（計画行為）、あるいはつくられた計画（計画図）、また、その計画を空間利用のコントロールや建設事業を通じて実現します。

---

## ■都市計画区域

都市計画を行う地理的範囲。区域内では都市計画区域マスタープランが定められる他、区域区分、地域地区などの土地利用、都市施設、市街地開発事業等を定めることができます。

## ■都市計画決定

都道府県または市町村が区域区分、地域地区、都市施設、市街地開発事業などに関する都市計画を決定すること。

## ■都市計画道路

都市計画法に基づき都市計画に定められた道路。

## ■都市公園

都市公園法に基づき管理される公園緑地。地方公共団体が設置するものと国が設置するものがあります。

## ■都市軸

都市の骨格を形成する都市機能が集積している地域で、例えば、地域のシンボルロードとなる道路と沿道のショッピング街やオフィス街などから形成される通り。

## ■都市のスポンジ化

都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。都市のスポンジ化の進展は、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域のコミュニティの存続危機、治安や景観の悪化などにつながり、都市の衰退を招く恐れがあると懸念されている。

## ■土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、土地の区画形質の変更を行い、道路、公園、下水道等の公共施設の新設又は改善と換地処分により土地の権利関係を新たに確定する事業。「区画整理」と略称される場合もあります。

## ■土地利用

住宅地、商業地、工業地などの利用目的に配慮しての土地の使い方。

---

## 【な行】

### ■ ニーズ

要望、需要。

### ■ 農業振興地域

農業振興を図るべき地域。農業振興地域の整備に関する法律に基づき、都道府県知事が定めますが、市街化区域内には指定できません。

### ■ 農村公園

農村住民のレクリエーションのために建設される公園。

### ■ 農用地

農業振興地域の整備に関する法律に基づき市町村が農業振興地域整備計画において定める集団的に存する農地等。

## 【は行】

### ■ バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源。下水汚泥、家畜排泄物、食品廃棄物、廃棄紙、パルプ廃液、製材工場残材、建設発生木材、林地残材、間伐材、稲わら、麦わら、籾殻などのほか、資源作物として、さとうきび、とうもろこし、なたねなどがあります。

### ■ ハザードマップ

火山噴火、津波や洪水などの特定の種類の災害を対象として、過去の事例分析や災害予測などの手法により被害が想定される区域と程度、避難場所や避難経路について地図化したもの。

### ■ 花いっぱい運動

緑と花のある生活環境づくりの一貫として、育苗グループが育てた花苗を地域花壇へ配布する。その他、花壇コンクールや花づくり講習会等を開催する運動。

### ■ パブリックコメント

行政機関が政策等の立案を行うにあたり、その政策案を公表し、市民から意見を求め、それを考慮して意思決定を行う手続き。

---

---

## ■ バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

## ■ P F I

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## ■ P P P

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼び、PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。

## ■ P D C A サイクル

Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ること。

## ■ ビッグデータ

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等 IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

## ■ 普通公園

都市公園法以外で他の条例に定めのない公園のことで、市町村が普通公園条例により定めている公園。

## ■ 保安林

森林のもつ公益的機能の発揮のため、森林法に基づき指定され、立木竹の伐採、土地の形質の変更などに制限が課せられた森林。

## ■ 墓園

公園式に設計された墓地。都市計画法における都市施設の一つ。

---

## 【ま行】

### ■無秩序な市街化（スプロール）

生活に必要な道路、下水などの公共施設の整備を伴わず、市街地が無計画に郊外に拡大すること。

### ■MaaS

ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

## 【や行】

### ■ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障害の除去（障害者等のための特別な配慮）であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害者や高齢者も含め、誰もが利用しやすいようにデザインすること。

## 【ら行】

### ■ライフライン

電力・ガス・上下水などの供給・処理施設、電話などの通信施設、道路・鉄道などの交通施設等のこと。

### ■リサイクルポート

循環型社会の実現に向けて、広域的なリサイクル施設の立地に対応した循環資源の海上輸送ネットワークの拠点となる港湾。リサイクル処理施設、ストックヤード等の整備を一体的に展開する港湾。

### ■リダンダンシー

「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

---

## ■緑地協定

地域の緑地の保全や緑化に関して土地所有者の合意により締結する協定（都市緑地法第 45 条）。

## ■レクリエーション

疲労回復や健康の維持増進、精神的安定や生きがい、自己実現欲求の充足、人間関係やコミュニケーションの形成等を実現する余暇活動。

## ■路網

森林内にある公道、農道、林道、作業道の総称。

## 【わ行】

### ■ワークショップ

特定の課題について、住民、行政、専門家などが討議し協力してアイデアを出し合う集会。都市整備の分野では住民参加の有効な手法の一つです。

---

## 《周南市の計画の概要説明》

### ○周南市景観計画（平成 23(2011)年 6 月策定）

市民と行政の協働・連携による様々な取組を効果的かつ総合的に推進するため、「自然・人・地域が紡ぎだす心地よい周南の景観」の指針として定めた計画。

### ○周南市移動等バリアフリー基本構想（平成 19(2007)年 3 月策定）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、だれもがともに活躍できる、安全で快適に移動できる本市のバリアフリーのまちづくりを進めるための構想。

### ○周南市住生活基本計画（平成 29(2017)年 3 月策定）

本市の特性に応じた住宅対策を計画的かつ総合的に推進するための基本となる計画であり、居住に関する将来ビジョンを示すものであるが、「より実効性の高い」施策推進を図り、市民が安全で快適な住生活の実現を目指すことを目的とした計画。

### ○周南市公営住宅等長寿命化計画（平成 28(2016)年 3 月策定）

周南市住生活基本計画の一部で、本市の公営住宅等の実情を踏まえ、中長期的な視点に立った維持管理を行うとともに、耐震化・省エネルギー化・バリアフリー化、そして新たな住宅供給方法を含めた住宅政策の方向性を定めることを目的とした計画。

### ○周南市環境基本計画（平成 18(2006)年 3 月策定、令和 2(2020)年 3 月後期計画策定）

環境保全、環境維持、衛生施策等を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。

### ○周南市耐震改修促進計画（平成 20(2008)年 3 月策定、令和 3(2021)年 3 月改定）

地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、昭和 56 年 5 月以前に建築された建築物の耐震診断や現行基準を満足していない建築物の耐震改修を総合的に進め、本市における建築物の耐震化を促進することを目的とした計画。

### ○ストックマネジメント計画（令和 2(2020)年 1 月策定、令和 2(2020)6 月改定）

下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するため、施設の点検・調査計画及び修繕・改築計画を定めた計画。

---

## 《山口県の計画の概要説明》

### ○やまぐちの川ビジョン

山口県の河川行政の指針として、21世紀における川の将来像を示したもので、これに基づき県河川の整備計画が策定されます。